

平成21年第4回定例会

斑鳩町議会会議録

平成21年8月31日

午前9時45分 開会

於 斑鳩町議会議場

---

1, 出席議員 (15名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	吉野俊明
5番	伴吉晴	6番	紀良治
7番	嶋田善行	8番	西谷剛周
9番	中西和夫	10番	浦野圭司
11番	飯高昭二	12番	辻善次
13番	里川宜志子	14番	木澤正男
15番	木田守彦		

---

1, 欠席議員 (0名)

---

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	藤原伸宏	係長	安藤容子
--------	------	----	------

---

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	副町長	芳村是
教育長	栗本裕美	総務部長	池田善紀
総務課長	乾善亮	総務課参事	吉田昌敬
企画財政課長	西川肇	税務課長	面卷昭男
住民生活部長	西本喜一	福祉課長	佐藤滋生
福祉課参事	清水修一	国保医療課長	植村俊彦
国保医療課参事	寺田良信	健康対策課長	西梶浩司

環境対策課長	栗本公生	都市建設部長	清水建也
建設課長	加藤保幸	観光産業課長	川端伸和
都市整備課長	藤川岳志	都市整備課参事	今西弘至
教委総務課長	野崎一也	生涯学習課長	黒崎益範
上下水道部長	谷口裕司	上水道課長	清水孝悦
下水道課長	上田俊雄		

---

## 1, 議事日程

- 日程 1. 会議録署名議員の指名
- 日程 2. 会期の決定について
- 日程 3. 建設水道常任委員長報告について
- 日程 4. 厚生常任委員長報告について
- 日程 5. 総務常任委員長報告について
- 日程 6. 予算決算常任委員長報告について
- 日程 7. 議案第31号 斑鳩町立学童保育室条例の一部を改正する条例について
- 日程 8. 議案第32号 斑鳩町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程 9. 議案第33号 平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）について
- 日程10. 議案第34号 平成21年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について
- 日程11. 議案第35号 平成21年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程12. 議案第36号 平成21年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程13. 議案第37号 平成21年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第2号）について
- 日程14. 承認第9号 町長専決処分について承認を求めることについて（平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）について）
- 日程15. 認定第3号 平成20年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について

- 日程 16. 認定第 4 号 平成 20 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 17. 認定第 5 号 平成 20 年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 18. 認定第 6 号 平成 20 年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 19. 認定第 7 号 平成 20 年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 20. 認定第 8 号 平成 20 年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 21. 認定第 9 号 平成 20 年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 22. 同意第 10 号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて
- 日程 23. 報告第 13 号 議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）
- 日程 24. 報告第 14 号 議会の委任による町長専決処分の報告について（平成 21 年度斑鳩町一般会計補正予算（第 2 号）について）
- 日程 25. 報告第 15 号 平成 20 年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告について
- 日程 26. 陳情第 1 号 公共下水道事業に関する陳情書について
- 日程 27. 陳情第 2 号 請願書について

---

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

(午前9時45分 開会)

○議長（中西和夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は15名で全員出席であります。

これより、平成21年第4回斑鳩町議会定例会を開会いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

初めに、町長より議会招集のあいさつをお受けいたします。小城町長。

○町長（小城利重君） 皆さん、おはようございます。

平成21年第4回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様には、公私何かとお忙しい中、お繰り合わせの上ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平素は、町政諸般にわたり、格別のご支援とご協力を賜り、おかげをもちまして各事業も円滑に推進させることが出来、心から感謝を申し上げる次第でございます。

さて、本定例会は、斑鳩町立学童保育室条例の一部を改正する条例についてなど19議案を提出させていただいております。いずれの議案につきましても、温かいご審議を賜りまして、原案どおりご承認いただきますようお願い申し上げます。

また、7月28日から8月3日までの間、辰巳、中川両監査委員には、猛暑の中5日間にわたりまして、平成20年度の決算審査について克明にご審査をいただき、そのご労苦に対し深く感謝いたしますと共に、講評としていただきましたご意見、指摘事項につきましては、真摯に受けとめ、今後の行政を推進していく上で十分その意を反映してまいりたいと考えております。

本格的な台風シーズンを控え、みずからのまちはみずからが守る体制づくりを推進すると共に、住民が安心して暮らせるまちづくりを目指し、万一災害が発生した場合は、斑鳩町地域防災計画に基づき、迅速かつ的確な行動が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

また、生駒郡各町消防団及び防災関係機関等が連携して、9月6日に第5回生駒郡総合防災訓練を大和川河川敷において実施いたしますので、公私ご多忙のこととは存じますが、議員皆様方のご臨席を賜りますようお願いいたします。

平成21年度も既に5カ月が過ぎ、今年度予算における各施策の円滑かつ効果的な事業執行に積極的に取り組んでいるところであります。議員皆様方のより一層の温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、提出議案の説明は後刻とさせていただくこととし、簡単ではございますけれども

招集のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） ただいまから議事に入ります。

本定例会の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程表のとおりであります。よってこれに従い議事を進めてまいります。

まず、日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。本定例会の会議録署名議員には、7番、嶋田議員、8番、西谷議員を指名いたします。両議員には、会期中よろしくお願いたします。

続きまして、日程2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期を、本日から9月25日までの26日間と定めることについて、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日から9月25日までの26日間と決定いたしました。

続きまして、日程3、建設水道常任委員長報告についてを議題といたします。

平成21年第3回斑鳩町議会定例会において、建設水道常任委員会の閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。10番、浦野委員長。

○建設水道常任委員長（浦野圭司君） それでは、建設水道常任委員会委員長報告をいたします。

閉会中の建設水道常任委員会は、8月18日、全委員出席のもと開催されました。その審査内容の概要につきましては、次のとおりです。

まず初めに、継続審査案件の公共下水道事業に関することについてを議題とし、理事者より、事業の進捗状況について、現在進行中のもの、これから入札、発注していく箇所について図面にて説明を受けました。また、7月末現在の公共下水接続申請件数は1,795件で、今年度の増加数は94件であること、また今後の公共下水道事業計画スケジュールを、平成21年度末に計画人口で、今までの3万9,000人を2万6,000人に変更していくとの説明がありました。これに対して委員より若干の質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。

本件については、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わりました。

次に、都市計画道路の整備促進に関することについてを議題とし、理事者より、いか

るがパークウェイの稲葉車瀬地区は順調に進めている。また、岩瀬橋の橋梁工事については、地元説明会を開催し、8月5日から工事着工をし、8月25日から4日間で橋げたを架ける予定である。これが順調に進むと、11月末にはこの工事が完了する。岩瀬橋から三室交差点までの工事については、周辺住民の方々と協議を重ねていく。都市計画道路法隆寺線については、前回の委員会より進展はないので、報告内容はないとの報告がありました。これに対して委員より若干の質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。

本件についても、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わりました。

次に、JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについてを議題とし、理事者より、駅南2号線道路について、周辺住民の方々に今までの経過や今後の進め方について説明会を開催し、駅前の道路と広場整備は土地区画整理事業と一体化していくべきと住民の方々に協力をお願いしたとの説明がありました。これに対して委員より、住民の方々からの質疑内容について質疑があり、理事者より、土地区画整理事業での代替地のことを質問されたとの答弁がありました。

本件についても、報告を受け、一定の審査を行ったということで終わりました。

次に、各課報告事項についてを議題とし、まず初めに、平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とし、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として、観光会館の地上デジタル対応テレビの買いかえで11万円、歴史街道ネットワークルート案内板で250万円、iセンターのテレビ買いかえで11万円、三井観光自動車駐車場のトイレ改修で1,600万円、都市計画課車1台購入で150万円、建設課車3台購入で480万円、河川浸水対策調査費用で590万円、地震ハザードマップ作成で382万円、これはすべて国の交付金で補正を行うとの説明がありました。

これに対して委員より、公用車の購入方法について、地デジ対応テレビ購入方法について、河川浸水対策調査内容について、緊急避難場所について、地震ハザードマップの内容について質疑があり、理事者より、公用車・テレビの発注は町内業者にしていく。避難場所については、日ごろから住民に周知し、災害発令のタイミングについても慎重に対応していく。地震ハザードマップは、周辺の断層などから推測し、地震発生時の被害を予測した地図を作成していくとの答弁がなされました。

次に、平成21年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とし、理事者より、地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業として、水道公舎の地デジ対応

テレビの購入とアンテナ設置で60万6,000円の補正を行うとの説明がありました。これに対して委員より若干の質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。

次に、平成20年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告の報告についてを議題とし、理事者より、公共下水道龍田西汚水幹線は、平成18年より平成20年の3年間で、全体額5億1,000万円で計画どおり完了したこと、また神南汚水幹線は、平成18年より3カ年で全体額2億7,000万円でこれも計画どおり完了したことの説明がありました。これに対して委員より質疑はありませんでした。

次に、斑鳩町奈良県屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題とし、理事者より、屋外広告物条例の規制が奈良県で行われることに基づき、斑鳩町でも規制の一部を改正するもので、景観保全型広告整備地区では、屋外広告物設置時に届け出が必要になることについて説明がありました。

これに対して委員より、1つとして、今までに設置された広告物に対するの対応はどうなのか、2つとして、広告物の色彩規定はあるのか等の質疑があり、理事者より、既設置広告物についても対応していく。また、色彩も、今後、具体的に規定を考えていくとの答弁がありました。

次に、斑鳩町都市計画マスタープラン策定委員会委員の公募についてを議題とし、理事者より、委員2名を町民より公募していくとの説明がありました。これに対して委員より若干の質疑があり、一定の答弁がされました。

次に、観月祭の開催についてを議題とし、理事者より、例年どおり9月22日、火曜日、休日に上宮遺跡にて開催するとの説明がありました。これに対して委員より、入場料と支出について等若干の質疑がありましたが、これに対して一定の答弁がされました。

次に、平城遷都1300年記念事業についてを議題とし、理事者より、来年1月より1年間を期間とし、奈良県を主体として事業が開催されるとの説明がありました。これに対して質疑はありませんでした。

次に、その他についてお聞きしたところ、三井地区の防犯灯設置について、同地区の自動販売機の景観問題について、スーパー万代への進入で南行き車両の進入禁止について、水道工事業者の入札業者ランクについて等の質疑があり、理事者より一定の答弁がされました。

以上が閉会中の建設水道常任委員会の審査内容の概要です。詳細につきましては、議事録をご参照いただければ幸いです。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程4、厚生常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。13番、里川委員長。

○厚生常任委員長（里川宜志子君） それでは、去る8月19日、水曜日に、全委員出席のもと委員会を開催いたしましたので、ご報告をさせていただきます。

まず初めに、1として、継続審査案件であります総合保健福祉会館の運営に関することについてを議題とし、まず6月と7月の利用状況についての報告がされました。前回の委員会から、利用状況の表が資料として出ておりますので、数字については省略をさせていただきます。

また、6月27日と7月25日のそれぞれ第4土曜日に行われた催しについて詳細な報告がされた後、昨年9月にオープンをした生き生きプラザ斑鳩ですが、今年の9月で1周年を迎えることになり、9月5日、土曜日に記念事業を行うことと、その内容について報告がありました。

その後、委員より、開館して1年になるので、年間の維持費についても聞きたいというものでしたが、3月までは20年度の決算で出ていると思うが、21年度の分については、数字をすぐに拾えないので、次回の委員会で維持管理のコストについて報告をしてもらうということにいたしました。

以上、報告を受け、一定の審査をしました。

なお、当委員会としては、この問題については、1年を経過し、継続審査案件としてはどうかという意見もあり、継続審査から外し、新たな案件として、ごみのポイ捨て、環境問題、またごみの減量化や資源化、こういったものに町も取り組むという姿勢の中で、当委員会としても重要な課題というふうにさせていただき、これらの問題について継続審査として取り組んでいくことを、委員皆様さんにご協議をさせていただき賛同をいただきましたので、そういう方向を決めて終わらせていただきました。

次に、2番目といたしまして、9月定例会の付議予定議案について、あらかじめ説明を受けました。

その1として、斑鳩町立学童保育室条例の一部を改正する条例についてですが、保護者会からの要望もあり、春、夏、冬の長期休暇のみ利用される人たちのため、月の途中入室・退室などに対しまして、4月、7月、8月、9月、12月、1月、3月の入退室については対象となり5割の減額が出来るという減免制度を行うというものでしたが、



斑鳩町への転入者が月の途中から入室を希望した場合はどうなるのかというような質疑がされました。その場合は、今までどおりの月額で全額を徴収するということでしたが、その場合も対象として、せっかく斑鳩町に来られた家庭の子育て支援をすべきではないかという意見があり、この件については終わりました。

2つ目といたしましては、斑鳩町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてですが、国の緊急少子化対策を受けて、平成21年10月から1年半にわたり、出産育児一時金を4万円増額するというものです。これについては、特に質疑はありませんでした。

以上、付議予定議案については、あらかじめ説明を受けて終わりました。

次に、3つ目といたしまして、各課報告事項についてを議題とし、順次報告を受けることといたしました。

まず、1点目、斑鳩町立学童保育室条例施行規則の一部を改正する規則について。国のガイドラインに合わせて、増築をしている学童保育室の床面積を含めて定員を訂正するもので、資料に基づいて報告を受けましたが、これについては特に質疑、意見はありませんでした。

2つ目といたしまして、学童保育室の整備状況についてなどが報告されました。指名競争入札により、東海リースと契約し取り組んでいる。現在、約60%の進捗率である。今後、竣工の後、検査を行い、備品などの購入をし、9月中ごろには使用出来るようになるという事の報告でしたが、特に質疑、意見はありませんでした。

3つ目といたしまして、子育て応援特別手当について説明を受けました。国の緊急経済危機対策として、子育て支援の特例措置として、子育て応援特別手当を今年度に限り支給されるもので、支給対象は、平成15年4月2日から平成18年4月1日生まれの現在749名の子どもさんに、1人当たり3万6,000円が支給されるというものです。これについても、特段の質疑はありませんでした。

4つ目につきましては、高額療養費特別支給金についての報告でした。月の途中で加入している健康保険を変えざるを得ない人たちにとって、高額医療費がそれぞれの健康保険で当てはまり、入院などの場合で、1カ月の高額医療費が通常2倍になってしまう問題点の手当てとして、特別支給金を支給するというものです。これは、申請主義のものです。対象者に個別に案内をするという説明がありましたので、これについても委員から特段の質疑はありませんでした。

5点目としては、女性特有のがん検診についてです。受診対象者に、クーポン券と検診手帳を配布して、受診率の向上を目指し、早期発見と正しい健康意識の普及に努めるもので、全額国庫補助の事業であるということが資料の提出と共に報告されましたが、これについても特段の質疑はありませんでした。

6つ目といたしまして、新型インフルエンザへの対応について報告を受けています。県内でも感染者が出てきているが、現在のところ対策本部会議を開催せず、学校、幼稚園、保育所、高齢者通所施設などの休業要請はせず、イベント、行事などの自粛も要請しないとしている。今後も、厚生労働省から県に通知された「新型インフルエンザにかかる今後のサーベイランス体制について」に基づいて対策をとっていくという報告がされ、委員より、斑鳩町で死亡患者が出ないように努め、自治会単位でもマスクの購入をするなど、団体や組織に対しても予防意識の向上や啓発をしてはどうか。また、予防接種の問題などについての質疑があり、一定の答弁がされています。

7点目といたしまして、平成21年度一般会計補正予算（第4号）について報告されました。ここまでの報告事項にあったものと、あと、障害者自立支援法にかかわる一部改定したものにかかわるもの、所管の施設の地上デジタル化に伴う準備に要するもの、老朽化したごみ収集車の購入というのが主なものでした。

それに対しまして、地上デジタル化にかかわるテレビの買い換えやアンテナ工事費などの具体的な数字について、また、今後、テレビを買い換えることが出来ない生活保護家庭などの対策について、不用になったテレビの処分についてなどの質疑があり、一定の答弁がされています。

続きまして、8点目、平成21年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてですが、前期高齢者交付金や後期高齢者支援金などの確定にかかわるもの、出産育児一時金の増額、介護従事者処遇改善臨時特例交付金の受け入れ、高額療養費特別支給金の支給に関するもの、老人保健拠出金の確定などが主なものとなっておりますが、これについても特段の質疑はありませんでした。

9つ目といたしまして、平成21年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてですが、平成20年度の決算の確定に伴い、21年度に繰り越すもの、またそのうち介護保険給付費準備基金に積み立てるもの、また第1号被保険者への保険料還付金の確定が主なものですが、これについても委員より特段の質疑、意見はありませんでした。

10番目といたしまして、平成21年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、出納整理期間中に収納された保険料について、平成21年度に繰り越し、広域連合に支出するものであると説明を受け、これについても特段の質疑はありませんでした。

その他の報告といたしまして各課の方にお尋ねをしましたところ、福祉課から、敬老会について、開催日程や催しなどの報告がされました。委員より、昨年好評だったものだし、我々が前の席を陣取るより高齢者の方々に前の方で見てもらった方がよいなどの意見があり、担当課と議長とも相談をしてよい方法を考えるということにいたしました。本日、全員協議会で皆様にもこの内容についてご報告をし、ご賛同をいただいております。また、敬老会のご案内のはがきを直接出さなくなっただけからのその後の動向はどうかなどの質疑、意見があり、一定の答弁がされております。

また、国保医療課の方から、奈良県後期高齢者医療広域連合のことについて報告がありました。藤原前奈良市長の広域連合長としての任期が7月30日であったため、8月17日に連合長の選挙会があり、新たな連合長に大和郡山市の上田清市長を決定され、8月18日より就任をされているという報告でした。

次に、環境対策課から報告がありました。ごみ収集車による事故の件です。6月24日に、神南3丁目でごみ収集車が収集を終え、Uターンをしようとバックした時に、個人のお宅の壁に接触をしたという事故があり、現在、示談に向けての話し合いをしているところだということです。示談が成立しましたら、また議会の方にその内容についてご承認をいただかなければならないということでした。この件に関しまして、委員より、バックの際の誘導について、またそれぞれのごみ収集車の乗車体制についてなどの質問があり、一定の答弁がされております。

以上ですべての報告事項が終わりました。

次に、4番目、その他についてを議題といたしましたところ、お一人の委員より、給食の磁器食器と環境ホルモンの関係についての質疑、ご意見などがございましたが、その1点だけで、それについても一定の答弁がされまして、以上で委員会の方の取りまとめをし、終わらせていただきました。

以上が、閉会中に開催いたしました委員会での概要でございます。詳細につきましては、会議録に整理をいたしますので、ご覧いただきますようお願いいたします。報告とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程５、総務常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。７番、嶋田委員長。

○総務常任委員長（嶋田善行君） 去る８月２０日に総務常任委員会を開き、閉会中における継続審査案件及び当委員会所管にかかわる事案について報告、説明を受け、必要な質疑、審査を行いましたので、その概要について報告いたします。

まず、継続審査案件であります斑鳩町における歴史的史跡等の発掘調査、整備保存に関することについてであります。

理事者より、史跡中宮寺跡の整備については、今年度の調査計画に基づき７月１７日より発掘調査に着手したこと、（仮称）斑鳩町文化財活用センターの整備については、工事の進捗率は約５４％で工程どおりであること、また当施設の愛称募集については、１３２件の応募があり、９月中に選考会により決定されること、そして当施設のランニングコストについては、今後は増減もあるだろうとは思われるが、現段階での見込額は、初年度では約６００万円、２年目以降は約８００万円と見込んでいること、また当施設の開館に伴い、いかるがホール内の歴史資料室の藤ノ木古墳関係の展示物の移動により空室となることから、国からの地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、町立図書館が収集してきた法隆寺や聖徳太子を中心とする斑鳩に関する資料が閲覧出来る資料室、（仮称）斑鳩歴史資料室を新たに設置、運営したい。平成２２年４月開設に向け準備を進めているとの報告がなされました。

委員より、（仮称）斑鳩町文化財活用センターの今後の具体的な事業内容及び人員配置についての質問があり、理事者より、現段階では技師２人を配置するが、事務関係や展覧会時期などの人員増に関してはこれから考えていくとの答弁がなされました。また、当施設での展示物に関し、常時展示出来る文化財のランクはどのようなものかとの質問に、１年を通して、春夏秋冬の季節ごとぐらいに斑鳩らしい企画展を計画している。しかし、文化庁を含めて所有しておられる方の同意も必要であることから、現段階では即答出来ないとの答弁がなされました。また、他の委員より、来館者数を含めた年間を通してのスケジュール表を出してほしいとの要望があり、理事者より、文化庁や県や相手方との交渉等もあり、決定すれば報告したいとの答弁がなされました。また、他の委員より、愛称の決定時期は、本会議中の当委員会開催日までになるのかとの質問に、現在、選考会の日程の調整中であり、何日になるのかは未定である。しかし、愛称が決定した

ならば、早々に委員会に報告させていただくとの答弁がなされました。

以上が、継続審査案件の概要であります。

次に、各課報告事項についてであります。

1つとして、平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）について、理事者より、当委員会に係る本補正予算は、公用車の購入や地上デジタル放送対策については、国の補正予算により新たに創設された地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用することで、また学校教育の新学習指導要領に対応するための理科教育に係る教材整備及び学校内ICT環境整備には、安心安全な学校づくり交付金や新学習指導要領教材整備補助金、学校情報通信技術環境整備事業費補助金の活用や地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用、そして小中学校の耐震補強工事についても、安心安全な学校づくり交付金や学校教育施設等整備事業債や地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用することで概ね計画しているとのことです。寄附等も含めておのおのの数値の詳細については、省略させていただきます。

各委員より、地上デジタル放送の対応について、現テレビの数、大きさ、アンテナ工事などの一覧表の要望、選挙管理委員会費の投票人名簿システムの構築について、小中学校の耐震補強について、避難所施設の充実について、マスコットキャラクターの製作についてなどの質問があり、理事者より一定の答弁がなされております。

次に、2つとして、議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）及び3つとして、議会の委任による町長専決処分の報告について（平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）について）は、損害賠償に係るものとして一括して説明を受けました。去る3月23日、竜田川沿いの町道において、町管理の防犯灯の支柱が地盤の緩みにより倒れ、垂れ下がった電線により通行中の車のドアミラーを損傷したため、修理代として8,242円を支払うことで示談が成立した。そして、この損害賠償金のための補正措置であるとの説明がなされました。委員より若干の質問があり、理事者より答弁がなされております。

次に、4つとして、町長専決処分について承認を求めることについて（平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）について）であります。理事者より、斑鳩中学校男子バレーボール部が第58回近畿中学校総合体育大会バレーボール大会で準優勝し、近畿代表として第39回全日本中学校バレーボール選手権大会に出場することから、出場助成金として164万3,000円を専決処分したとの説明がなされました。

次に、5つとして、斑鳩町民体育大会アンケート調査についてであります。理事者より、今後の町民体育大会を誰もが参加しやすくよりよい大会にしていくためアンケート調査を行った。回答者総数は1,042人であり、このアンケート結果を踏まえ、実行委員会で審議していただき、大会のあり方などよりよい町民体育大会の開催を目指し検討していきたいとの説明がなされました。委員より若干の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされています。

次に、6つとして、去る7月19日の夕方、住友住宅でボヤがあったが、消火活動までに鎮火したこと、7つとして、退職した職員で歴代社会福祉協議会常務理事に就任された人の職員時代の履歴の一覧表について、8つとして、いかるがホール、各公民館や生き生きプラザの各研修室の利用状況の一覧表について、9つとして、平成20年度におけるふるさと納税に係る斑鳩町税への影響額について、最後に、去る8月18日の斑鳩町子ども模擬議会開催結果についての報告がなされました。

以上が、閉会中における当委員会の審査事項についての概要報告であります。詳細につきましては、会議録をご一読いただきますようお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 次に、日程6、予算決算常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく、閉会中における予算決算常任委員会の継続審査とされましたことについての審査結果の報告を求めます。15番、木田委員長。

○予算決算常任委員長（木田守彦君） 予算決算常任委員会委員長報告をさせていただきます。

閉会中の去る8月21日、全委員出席のもと予算決算常任委員会を開催いたしました。9月定例会に上程されます継続審査であります予算補正5件と報告事項3件について予備審査を行いました。

1つ、議会の委任による町長専決処分の報告について（平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）について）、総務課長より報告がありました。内容は、本年3月23日午前4時30分ごろ、稲葉車瀬2丁目3番の町管理の防犯灯が前日の雨によって倒れ、電線が垂れ下がったことにより、通行中の車のドアミラーを破損し、その修理費用として7月1日に示談が成立したことにより専決処分を行った補正予算であるとの報告であり、9月議会の初日に承認を求めるとの内容でありました。委員に質疑を求めまし

たところ、特段の質疑もなく終わっております。

2つ目、町長専決処分について承認を求めることについて（平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）について）であります。先般、8月6日、7日、兵庫県尼崎市で行われました第56回近畿中学総合体育大会バレーボール大会で、斑鳩中学校男子バレーボール部が準優勝したので、近畿代表として平成21年度全国中学校体育大会の第39回全日本中学バレーボール選手権大会に出場したことによる助成金として164万3,000円を支出したことによる補正であったとの報告がありました。

全国大会での試合結果は、予選グループで第1回戦で九州代表宮崎県の榎原中学校と対戦し、2対0で敗れ、敗者復活戦で四国代表の高知県の横浜西部中学校に1対0で敗れたとの報告でありました。

報告に対する質疑をお受けしましたが、特段の質疑もなく、報告を受けたということで終わりました。

3番目、平成20年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告についてであります。平成18年から平成20年までの3カ年の継続事業の2路線の工事完了による精算であります。岩瀬橋から前平自動車間の932メートルを5億1,000万円で、財源内訳を含めまして全体計画と実績が同額で精算を行った。それと、岩瀬橋から塩田橋までの延長404メートルを2億7,000万円で精算を行った。平成20年度の工事内容の精査に伴い、国支出金から地方債に20万円の財源振替を行ったとの報告を受け、質疑をお受けしたところ、特段の質疑もなく、報告を受けたということで終わりました。

続いて、予算補正を必要とする事務事業についてを精査することにいたしました。

1番目の平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）についてであります。歳入歳出予算総額にそれぞれ8億6,561万円を追加し、総額78億2,692万6,000円とする。国の第1次補正予算によって、地方公共団体が地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応や安心安全社会の実現、将来に向けた地域に応じた細やかな事業が出来るように、地域活性化経済危機対策臨時交付金や地域活性化公共投資臨時交付金が創設されたことから、それを活用して、多額の事業費が必要となる事業、小中学校の校舎の耐震補強事業や小中学校及び幼稚園におけるICT事業及び環境整備事業等の大型事業を翌年より繰り上げて本年に実施するとの報告でありました。

質疑をお受けしたところ、1つとして、地域活性化・経済危機対策臨時交付金につい

て、その決定に至る手続、方法について、1つ、減収補てん特例交付金の詳細について、1つ、ふるさと納税について、1つ、歴史資料室の整備について、1つ、三井駐車場のトイレ改修について、以上のような質疑があり、理事者より質疑の内容に対する説明があり、了承をいたしました。

2つとして、平成21年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。前期高齢者交付金、後期高齢者支援金の確定に伴うもので、出産一時金の増額、介護従事者処遇改善臨時特例交付金、高額療養費特別支給金の受け入れであるとの説明を受け、質疑をお受けしたところ、1つ、介護従事者処遇改善臨時特例交付金と介護保険特別会計の基金の差異について、1つ、前期高齢者交付金の算出する計算式について、以上の質疑があり、理事者より一定の答弁がなされたところであります。

3つとして、平成21年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。平成20年度決算の確定によって、介護保険給付が歳入の方が歳出より多かつたため、その差額を平成21年度に繰り越すこととなり、繰越額から償還額を差し引いた剰余金を介護保険給付費準備基金へ積み立てる増額補正であるとの説明がなされて、質疑をお受けしたところ、1つとして、介護保険給付費準備基金積立金として予算編成時における見込額との差異について、1つとして、剰余金が発生した要因について、以上のような質疑があり、理事者より一定の答弁をいただき、報告を受けたということで終わりました。

次に、4番目の平成21年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。今回の補正は、平成20年度会計の出納整理期間中に収入した保険料を平成21年度に繰り越し広域連合に支出するためのものであるとの説明を受けて質疑をお受けしたところ、特段の質疑もなく、報告を受け予備審査を行ったということで終わりました。

5番目の平成21年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。地域活性化・経済危機対策臨時交付金による事業について、地上デジタル放送対策として、テレビの購入と庁舎のアンテナ工事に係る予算補正であるとの説明を受け、質疑をお受けしたところ、質疑もなく、説明を受けたということで終わりました。

その他について、環境対策課より、公用車でありますごみ収集車による物損事故についての報告がありました。この件に対して質疑をお受けしたところ、1つとして、バックする時は車からおりて誘導するとなっていたのではないのか。以上の質疑に対して、



理事者は、所属部課長の訓示、指導を行い、法隆寺自動車学校の指導員によるバックにおける注意点や運転技術の向上を定期的実施するとの報告を受け、今後の事故防止に寄与すると期待し、委員会を終わりました。

以上で、閉会中における予算決算委員会の予備審査結果報告といたします。詳細については、議事録を参照していただければ幸いです。ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 以上で、閉会中における各委員会の委員長報告が終わりました。

続きまして、日程7、議案第31号 斑鳩町立学童保育室条例の一部を改正する条例について、日程8、議案第32号 斑鳩町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、日程9、議案第33号 平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）について、日程10、議案第34号 平成21年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、日程11、議案第35号 平成21年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、日程12、議案第36号 平成21年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、日程13、議案第37号 平成21年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第2号）について、日程14、承認第9号 町長専決処分について承認を求めることについて（平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）について）、日程15、認定第3号 平成20年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程16、認定第4号 平成20年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程17、認定第5号 平成20年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、日程18、認定第6号 平成20年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、日程19、認定第7号 平成20年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程20、認定第8号 平成20年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程21、認定第9号 平成20年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、日程22、同意第10号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて、日程23、報告第13号 議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）、日程24、報告第14号 議会の委任による町長専決処分の報告について（平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）について）、日程25、報告第15号 平成20年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告について、日程26、陳情第1号 公共下水道事業に関する陳情書について、日程2

7、陳情第2号 請願書について、以上21議案を一括上程いたします。

町長から、本定例会に付議されました19議案について、総括提案説明を求めます。

小城町長。

○町長（小城利重君） それでは、本定例会に付議いたしました各議案の概要説明の前に、少しお時間をいただき、現在、町が進めております事業につきまして、その考え方や、現在の状況等のご説明を申し上げ、議員皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

はじめに、「いかるがパークウェイの整備促進」についてであります。

現在、稲葉車瀬区間の一部区間において道路改良工事が施工されており、順調に進捗いたしております。

また、竜田川岩瀬橋の下部工事が西詰の一部を除き完了したことから、続けて「いかるがパークウェイ岩瀬橋上部工事」が現在進められており、予定では11月末頃には竣工するものと聞いております。

さらに、岩瀬橋西詰から国道25号三室交差点の区間については、平成20年から継続して道路構造や三室交差点の計画について、地元の住民の皆様との協議をされているところであります。なお、現在までに未協議となっている地区もございますので、町といたしましても、当該区間周辺の全ての地区と協議ができるよう地元調整に努めてまいります。今後も関係各地区と協議を重ねまして、できるだけ早く当該区間の道路計画の取りまとめができるよう、国と連携をとりながら取り組んでまいります。

次に、JR法隆寺駅周辺整備についてであります。

駅北口の5号線において、東西両側に拡幅する計画で進めており、現在は、路線東側への拡幅を先行して進めております。

今年度で予定しておりました、用地買収につきましては既に完了しており、他の地権者につきましても、来年度において、用地のご協力をいただけるよう具体的な交渉を、現在進めているところであります。

また、駅南口の2号線については、7月5日に市街地部分の関係自治会を対象に、説明会を開催させていただきました。

説明会では、2号線に係る（仮称）法隆寺駅前線、駅前広場計画の考え方の概要説明をいたしまして、今後、都市計画決定の進め方について、ご理解とご協力をお願いしたところであります。

次に、公共下水道の整備についてであります。

まず、整備状況につきましては、継続事業として、平成19年度から取り組んでおります神南地区の幹線管渠築造工事では、シールド作業が完了し、各施設の仕上げ及び道路復旧作業に着手し、12月14日の竣工に向けて順調に進めているところであります。

また、平成20年度の繰越事業を含む面整備工事では、神南3丁目、龍田2丁目、龍田西6丁目地内の5路線を順調に進め、新たに興留1丁目、興留9丁目、龍田南1丁目、龍田西6丁目、神南3丁目地内の5路線、約6ヘクタールの区域拡大を見込んでおります。

次に、平成21年度の接続の状況につきましては、7月末現在で94件の申請を受け付けており、順調に公共下水道への接続が進んでおります。

公共下水道事業につきましては、工事に伴い、近隣住民の皆様にご迷惑をおかけいたしますが、住民の皆様にご多大なご理解とご協力をいただいていることに感謝いたしております。

今後も、生活環境の改善と公共用水域の保全に向けて、事業の拡大に努めてまいります。

次に、（仮称）斑鳩町文化財活用センターの整備についてであります。

当施設の整備工事につきましては、順調に進めており、8月末現在の進捗率は約69%であります。現在、本館である展示棟の改修工事では、天井部の空調設備の設置工事並びに各部屋の仕切り壁や天井の改修を終え、展示室の特別展示ケースの設置工事に着手する予定をしております。また、管理棟新築工事では、柱や梁等の型枠を取りはずし、空調設置工事や瓦葺による屋根工事等を行っております。

なお、6月に募集を行いました愛称募集につきましては、132件の応募をいただき、今後、選考委員会での選考を経て、9月中に愛称を決定してまいりたいと考えております。

次に、学校教育施設の耐震補強工事についてであります。

現在、地震災害に対する備えとして、耐震補強工事を計画的に進めており、本年度は、斑鳩中学校の本館西棟の耐震補強工事を実施するとともに、斑鳩小学校の本館及び資料館、斑鳩西小学校の本館、北館及び体育館の補強計画・実施設計を、また、斑鳩中学校の北館の実施設計、体育館の補強計画及び実施設計、斑鳩幼稚園及び斑鳩西幼稚園の耐震2次診断を実施しております。

なお、本定例会で安全・安心な学校づくり交付金事業で、今回増額補正をお願いして

おります耐震補強工事では、斑鳩小学校本館東棟、斑鳩西小学校本館東棟及び斑鳩中学校北館西棟、体育館の耐震補強工事を進めてまいります。

また、耐震診断では、斑鳩東小学校校舎3棟、体育館の耐震2次診断を実施してまいりたいと考えております。

それでは、本定例会に付議いたしました各議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

はじめに、議案第31号 斑鳩町立学童保育室条例の一部を改正する条例についてであります。

学童保育室において、町立小学校の夏期休業日、冬期休業日、春期休業日に関わる期間のみの利用者で4月、7月、8月、9月、12月、1月及び3月において、月の途中で入退室する場合の保育料を減免することにより、保護者の経済的負担の軽減を図るため条例の一部を改正し、平成21年10月1日から施行するものであります。

次に、議案第32号 斑鳩町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。

国の緊急の少子化対策を受けて、平成21年10月から平成23年3月までの間の出産について、出産育児一時金の支給額を4万円引き上げる改正を行うものであります。

次に、議案第33号 平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億6,561万6千円を追加し、歳入歳出それぞれ78億2,692万6千円とするものであります。

今回の補正につきましては、非常に大規模となっておりますが、これは国の第1次補正予算による経済危機対策を受けて実施するためであります。

内容といたしましては、国自身が新規施策や既存施策の充実を行ったことに対応する事業や、補正予算により、新たに地域活性化・経済危機対策臨時交付金や、地域活性化・公共投資臨時交付金といった、町の計画により実施していく新たな交付金制度が創設されたことに対応する事業であります。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金につきましては、1億1,339万5千円の交付見込額が示されており、公共投資臨時交付金や他の国庫補助金などの特定財源の活用も行ってまいります。個々の事業につきましては、それぞれの事業費のところでご説明いたしますが、本交付金等の活用により、懸案であります小中学校校舎の耐震補強事業、

1億8,180万円や小・中学校及び幼稚園におけるICT環境整備事業、1億491万8千円などの大型事業について、翌年度以降分を実施するものであります。

それでは、主な補正内容についてご説明いたします。

まず歳入予算の補正では、第9款 地方特例交付金、第1項 地方特例交付金で、平成21年度の交付額の決定により、1,037万9千円の減額、また、第2項 特別交付金では、同じく今年度の交付額の決定により、32万円の増額補正をお願いするものであります。

第10款 地方交付税、第1項 地方交付税におきましても、平成21年度の普通交付税交付額の決定により、1億5,940万6千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第14款 国庫支出金、第1項 国庫負担金では、第1目 民生費国庫負担金で、障害者介護給付・訓練等給付費の決算見込額の増加に伴い、915万5千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第2項 国庫補助金、第1目 民生費国庫補助金では、経済危機対策の子育て・教育支援として、今年度につきましても、「子育て応援特別手当」が交付されることから、同手当交付金及び事務取扱交付金、3,083万円の追加補正をお願いするものであります。

次に、第2目 衛生費国庫補助金では、同じく経済危機対策の子育て・教育支援として、「女性特有のがん対策」が実施されることから、疾病予防対策事業費等補助金、627万円の追加補正をお願いするものであります。

次に、第3目 土木費国庫補助金では、国の補正予算により、今年度に限り耐震改修事業のモデル事業について補助が行われることとなり、本町においては地震ハザードマップの作成について活用することから、382万円の追加補正をお願いするものであります。

次に、第4目 教育費国庫補助金では、国の経済危機対策を受け、小学校費補助金において、校舎耐震補強工事や地上デジタル放送の受信に係るアンテナ工事について、安全・安心な学校づくり交付金が交付されることから、5,689万3千円の追加補正、新学習指導要領教材整備補助金が増額補助されることとなったため、162万5千円の増額補正、学校内のICT環境を整備するため、学校情報通信技術環境整備事業費補助金が創設されたことから、1,371万2千円の追加補正をお願いするものであります。

また、中学校費補助金においても、同様の理由により、安全・安心な学校づくり交付金で3,586万2千円の増額補正、新学習指導要領教材整備補助金で105万円の増額補正、学校情報通信技術環境整備事業費補助金で2,749万2千円の追加補正を、幼稚園費補助金では、安心・安全な学校づくり交付金で14万7千円の追加補正、学校情報通信技術環境整備事業費補助金で201万円の追加補正をお願いするものであります。

次に、社会教育費補助金では、同じく国の経済危機対策を受け、68万9千円の追加補正をお願いしております。

次に、第5目 総務費国庫補助金では、国の補正予算により、地域活性化・経済危機対策臨時交付金及び地域活性化・公共投資臨時交付金が交付されることとなったため、現時点での交付見込額、合わせて1億6,382万1千円の追加補正をお願いするものであります。

次に、第3項 国庫委託金では、国民投票制度における投票人名簿システム構築交付金が交付されることから、315万円の追加補正をお願いするものであります。

次に、第15款 県支出金、第1項 県負担金では、国庫負担金と同様の理由により、457万7千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第17款 寄附金、第1項 寄附金では、ふるさと納税により、教育費寄附金で23万円の増額補正、福祉費寄附金で105万円の増額補正、都市計画費寄附金で2万円の追加補正を行うものであります。

次に、第19款 繰越金では、第1項 繰越金で、平成20年度会計の余剰金の確定により、2億6,656万6千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第21款 町債、第1項 町債では、JR法隆寺駅周辺整備事業債について、今年度前期の起債同意予定額の確定等により、460万円の増額補正を、学校教育施設等整備事業債について、国の第1次補正予算を受けて実施する学校校舎耐震補強工事の財源措置として、8,310万円の増額補正を、臨時財政対策債について、今年度の発行額が確定いたしましたことから、40万円の減額補正をそれぞれお願いするものであります。

続きまして、歳出予算の補正についてであります。

はじめに、第1款 議会費、第1項 議会費では、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用により、議会棟の地上デジタル放送対策を行うことから、その所要額、67

万2千円の追加補正をお願いするものであります。

次に、第2款 総務費、第1項 総務管理費、第1目 一般管理費では、同じく同交付金の活用により、公用車の更新及び本庁舎等の地上デジタル放送対策を行うことから、その所要額、637万4千円の追加補正をお願いするものであります。また、第2目 文書広報費におきましても、同交付金の活用により、ホームページのリニューアルを行うことから、その所要額、460万円の追加補正をお願いするものであります。

次に、第3目 財政管理費では、ふるさと納税について、今年度も順調に寄附金額が伸びてきていることから、そのお礼について不足見込額、6万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第6目 企画費では、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用により、防災用情報対策として北庁舎のインターネット用LAN配線工事、いかるがホールの地上デジタル放送対策等、その所要額、合わせて366万1千円の追加補正をお願いするものであります。

次に、第2項 徴税費、第2目 賦課徴収費では、法人町民税について、昨年秋からの世界的な経済危機により、平成20年度中に過去の業績等により予定納税を行っていた多数の法人において清算還付が生じることから、その償還金等所要額、860万円の増額補正をお願いするものであります。また、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用による窓口用端末の設置費用、45万円の追加補正をお願いするものであります。

次に、第4項 選挙費、第1目 選挙管理委員会費では、歳入のところで申しあげましたとおり、国民投票制度における投票人名簿システム構築費用として、315万円の追加補正をお願いするものであります。

次に、第3款 民生費では、第1項 社会福祉費、第1目 社会福祉総務費で、国民健康保険事業特別会計において、国の緊急の少子化対策を受け、出産育児一時金等の支給額が、平成21年10月1日から平成23年3月31日までの出産について、4万円引き上げられる予定であること及び給付件数の増加により、同会計へのお産育児一時金繰出金、338万7千円の増額補正をお願いするものであります。また、歳入のところで申しあげました福祉費寄附金の「福祉基金」へ100万円の積立てをお願いするものであります。

次に、第4目 老人憩の家運営費では、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用により、老人憩の家の地上デジタル放送対策を実施することから、その所要額、149

万9千円の追加補正をお願いするものであります。

次に、第5目 医療対策費では、平成20年度福祉医療助成事業県費補助金の超過受入れにより、県に償還する必要があるため、県補助金償還金294万3千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第8目 障害福祉費では、平成20年度自立支援給付費国庫負担金の超過受入れにより、国庫に償還する必要があるため、国庫負担金償還金87万円の増額補正をお願いするものであります。また、障害者介護給付・訓練等給付費支給事業におきまして、報酬改定及び施設利用者の増などにより決算見込額が増加することから、その所要額、1,831万1千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第9目 ふれあい交流センターいきいきの里管理運営事業費、第2項 児童福祉費、第3目 保育園費及び第4目 学童保育運営費では、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用により、ふれあい交流センターいきいきの里、保育園及び学童保育室の地上デジタル放送対策を実施することから、その所要額、合わせて371万7千円の追加補正をお願いするものであります。

次に、第5目 子育て応援特別手当支給事業費では、歳入で申し上げましたとおり、経済危機対策の子育て・教育支援として、今年度につきましても「子育て応援特別手当」を交付することから、その所要額、3,083万円の追加補正をお願いするものであります。

次に、第4款 衛生費、第1項 保健衛生費、第2目 感染症予防費では、新型インフルエンザの今秋以降の流行に備えるため、消毒液やマスクの備蓄等に要する費用、101万5千円の増額補正をお願いするものであります。なお、これまでも予備費の充用により迅速な対応を行ってまいりましたが、今後も不測の事態が生じた場合は同様に対応してまいりたいと考えているところであります。

次に、第4目 健康増進事業費では、歳入で申し上げましたとおり、経済危機対策の子育て・教育支援として「女性特有のがん対策」を実施することから、子宮がん及び乳がん検診の充実に係る所要額、627万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第2項 清掃費、第2目 塵芥処理費では、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用により、ごみ収集車の更新及び衛生処理場の地上デジタル放送対策を実施することから、その所要額、合わせて2,114万円の増額・追加補正をお願いするものであります。



次に、第6款 商工費、第1項 商工費、第4目 観光会館費、第5目 歴史街道ネットワーク事業費、第6目 法隆寺iセンター管理費及び第7目 観光自動車駐車場運営費では、同交付金の活用により、観光会館、法隆寺iセンターの地上デジタル放送対策、観光ルートサインの整備及び三井観光自動車駐車場のトイレの建設を行うことから、その所要額、合わせて1,872万円の追加補正をお願いするものであります。

次に、第7款 土木費、第1項 土木管理費、第1目 土木総務費及び、第3項 河川費、第2目 河川改良費では、同交付金の活用により、公用車の更新及び集中豪雨等による浸水対策の推進を行うことから、その所要額、合わせて1,070万円の追加補正をお願いするものであります。

また、第4項 都市計画費、第1目 都市計画総務費では、同交付金の活用により、公用車の更新を行うとともに、歳入で申し上げましたとおり、地震ハザードマップを作成することから、その所要額、合わせて532万円の追加補正をお願いするものであります。

次に、第8款 消防費、第1項 消防費、第3目 消防施設費及び第5目 災害対策費では、同交付金の活用により、消防施設の地上デジタル放送対策、避難所施設の充実及び災害時救助工具の整備を行うことから、その所要額、合わせて2,019万円の追加補正をお願いするものであります。

次に、第9款 教育費、第1項 教育総務費、第2目 事務局費では、同交付金の活用により、公用車の更新を行うことから、その所要額、180万円の追加補正をお願いするものであります。

次に、第2項 小学校費、第1目 学校管理費では、斑鳩小学校本館東棟、斑鳩西小学校本館東棟の耐震補強工事及び斑鳩東小学校耐震診断について、事業を実施するため、その所要額、1億80万円の追加補正をお願いするものであります。

次に、第2目 教育振興費では、新学習指導要領に対応するため理科教育に係る教材整備について増額補助されたこと及び、学校内のICT環境整備促進のため新たに補助制度が創設されたことにより、これら整備に係る所要額、3,564万2千円の増額・追加補正をお願いするものであります。

次に、第3項 中学校費、第1目 学校管理費では、斑鳩中学校北館西棟及び体育館の耐震補強工事を実施するため、その所要額、8,100万円の追加補正をお願いするものであります。

次に、第2目 教育振興費では、小学校と同様の理由により、6,782万7千円の増額・追加補正をお願いするものであります。

次に、第4項 幼稚園費では、幼稚園ICT環境整備促進のため、679万9千円の追加補正をお願いするものであります。

次に、第5項 社会教育費、第2目 公民館費では、施設予約システム等に対応するためのパソコン等の機器整備と老朽化している設備機器等のうち、特に安全上早期に対応が必要なものの更新及び地上デジタル放送対策を行うため、その所要額647万円の追加補正をお願いするものであります。

次に、第4目 文化財保存費では、歳入のところで申し上げました教育費寄附金の「斑鳩の里歴史文化遺産保存・活用基金」に23万円の積立てをお願いするものであります。

次に、第6目 図書館管理運営費及び、第7目 (仮称)文化財活用センター管理運営費では、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用により、いかるがホール2階の藤ノ木古墳資料室を、法隆寺・聖徳太子を中心とする斑鳩に関する資料が閲覧できる歴史資料室として整備するほか、公用車の購入、地上デジタル放送対策やパソコン整備を行うことから、その所要額、合わせて1,841万6千円の追加補正をお願いするものであります。

次に、第6項 保健体育費、第4目 町民プール運営費及び、第5目 すこやか斑鳩・スポーツセンター運営費では、同交付金の活用により、町民プール及び中央体育館の施設の充実、中央体育館における施設予約システム等に対応するためのパソコン等の機器整備及び地上デジタル放送対策を行うことから、その所要額2,038万2千円の追加補正をお願いするものであります。

最後に、第12款 予備費では、今回の補正から生じました財源3億5,277万1千円を留保することといたしております。

また、本補正予算では、経済危機対策の取組み上、本年度会計において予算の執行を見込めない事業がありますことから、繰越明許費として、観光自動車駐車場施設充実事業で1,445万円、小学校校舎耐震補強事業で1億80万円、中学校校舎耐震補強事業で8,100万円を予算計上させていただいております。

次に、議案第34号 平成21年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,129万1千円を減額し、歳入歳出それぞれ33億9,030万1千円とするものであります。

その内容であります。まず、歳入予算の補正では、第2款 国庫支出金につきましては、2,314万円の減額補正をお願いするものであります。歳出の老人保健拠出金及び介護納付金等の拠出額の確定等に伴い、療養給付費負担金、老人保健医療費拠出金負担金及び財政調整交付金について減額補正を行うほか、平成20年度で交付不足があった療養給付費負担金の医療給付費分について、清算交付を受けることから488万円の増額補正を、また、後期高齢者医療制度の実施に係る75歳到達月の自己負担限度額の変更に伴う、高額療養費特別支給金に対する補助金として45万円を、平成21年10月からの出産育児一時金の引き上げ額に対する国庫補助金52万円を、それぞれ増額補正をお願いするものであります。

第4款 前期高齢者交付金につきましては、本年度の概算交付金額の確定に伴い、1億3,214万2千円の増額補正をお願いするものであります。

第5款 県支出金につきましては、歳出の老人保健拠出金及び介護納付金等の拠出額の確定等に伴い、1,107万9千円の減額補正をお願いするものであります。

第8款 繰入金につきましては、出産見込件数の増加及び支給額の引上げに伴い、出産育児一時金に係る一般会計からの繰入れとして、338万7千円の増額補正をお願いするものであります。

第10款 諸収入につきましては、1億4,260万1千円の減額補正をお願いするものであります。この内容であります。まず、介護報酬の引き上げに伴い、国民健康保険の介護納付金に係る負担の増加を抑えるため、国から奈良県国民健康保険団体連合会を通じて、介護従事者処遇改善臨時特例交付金が交付されることから、209万4千円の増額補正をお願いするものであります。また、歳入欠かん補填収入については、歳出の前年度繰上充用金の補正に伴い減額することとし、さらにこのたびの補正において歳入額が上回ったことから、歳入欠かん補填収入において調整することとしたもので、あわせて1億4,469万5千円の減額補正をお願いするものであります。

一方、歳出予算の補正であります。第2款 保険給付費につきましては、歳入で申しあげました出産見込件数の増加と支給額の引上げに伴うものとして、出産育児一時金の560万8千円の増額補正をお願いするものであります。

第3款 後期高齢者支援金等、第5款 老人保健拠出金及び第6款 介護納付金につ

きましては、それぞれ本年度の拠出額が決定したことに伴い、それぞれ76万7千円の減額、1,691万7千円の減額及び2,769万3千円の減額補正をお願いするものであります。

第10款 諸支出金につきましては、退職被保険者等償還金として、退職者医療に係る交付金の超過交付分の返還額76万4千円の増額補正、また歳入の国庫補助金で申し上げました高額療養費特別支給金の支給額45万円の増額補正を、それぞれお願いするものであります。

第11款 予備費につきましては、前回の補正で充用した額を当初の額に戻すため5万9千円の増額補正をお願いし、第12款 前年度繰上充用金につきましては、執行額の確定に伴い、329万5千円の減額補正をお願いするものであります。

次に、議案第35号 平成21年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,397万8千円を追加し、歳入歳出それぞれ15億6,544万9千円とするものであります。

その内容といたしましては、歳入予算の補正では、平成20年度決算の確定に伴い繰越金につきまして2,397万8千円の増額補正をお願いするものであります。

一方、歳出予算の補正では、国庫支出金、県支出金及び支払基金交付金から給付実績に対する法令で定める割合以上の介護給付費負担金及び交付金を受け入れており、翌年度清算として平成21年度に超過交付額を返還するため、償還金において803万6千円の増額補正をお願いするものであります。

また、平成20年度決算の確定に伴い、諸支出金の第1号被保険者保険料還付金において139万5千円の増額補正を、また、基金積立金において1,454万7千円の増額補正をそれぞれお願いするものであります。

次に、議案第36号 平成21年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ104万6千円を追加し、歳入歳出それぞれ2億6,649万1千円とするものであります。

その内容であります。まず、歳入予算の補正では、第5款 繰越金につきましては、平成20年度会計の出納整理期間中に収納いたしました保険料の繰越しとして、104万6千円の増額補正をお願いするものであります。

一方、歳出予算の補正では、第2款 後期高齢者医療広域連合納付金につきまして、繰越した保険料を奈良県後期高齢者医療広域連合に支出するため、歳入と同額の104万6千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、議案第37号 平成21年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

収益的収入で、第1款 水道事業収益7億7,731万1千円に60万6千円を増額し7億7,791万7千円に収益的支出で、第1款 水道事業費用7億7,285万2千円に60万6千円を増額し、7億7,345万8千円とするものであります。

その内容といたしましては、地域活性化・経済危機対策として、地上デジタル放送対策事業を実施するため、増額補正をお願いするものであります。

次に、承認第9号 町長専決処分について承認を求めることについて（平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）について）であります。

既定の歳入歳出の総額を補正することなく、歳出予算の款項のみを補正したものであります。

本補正予算につきましては、先般、大分県で開催されました平成21年度全国中学校体育大会・第39回全日本中学校バレーボール選手権大会に、斑鳩中学校男子バレーボール部が近畿ブロック代表として、晴れて出場いたしましたことから、その出場助成金164万3千円の予算補正を地方自治法第179条第1項の規定により、平成21年8月7日付けで専決処分をさせていただいたものであり、同法同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

次に、認定第3号から認定第9号までの7議案につきましては、平成20年度斑鳩町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定についてであります。

辰巳、中川両監査委員には、暑さが厳しいなか7月28日から8月3日までの5日間にわたり厳正な審査を賜り、誠にありがとうございました。

まず、認定第3号 平成20年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

予算の執行にあたっては、引き続き一般財源の総額が減少するという厳しい環境のなか、平成20年度予算執行方針に基づき、予算計上いたしました歳入につきましては、最大限にその財源の確保を図る一方、歳出にあつては、十分なコスト意識のもと、効率的な執行に努めました結果、平成20年度一般会計歳入歳出決算は、歳入決算額が88

億102万8千円、歳出決算額が82億9,784万5千円となり、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は5億318万2千円となり、この形式収支から、諸般の事情によりやむを得ず翌年度へ繰り越した事業に係る、繰越明許費繰越額1億661万6千円を差し引いた実質収支額は、3億9,656万6千円の黒字となっております。はじめに、歳入決算の状況についてであります。

平成20年度の歳入決算額は、88億102万8千円で、前年度の決算額と比較して、1,751万3千円、0.2%の増となっております。

その主な内訳につきましては、町税が31億1,905万7千円、構成比35.4%、町債が18億3,390万円、構成比20.8%、地方交付税が17億7,056万1千円、構成比20.1%、国庫支出金が4億1,815万9千円、構成比4.8%、繰越金が3億8,471万3千円、構成比4.4%、県支出金が3億4,147万5千円、構成比3.9%等の順となっております。

これを前年度決算額と比較いたしますと、町税は、固定資産税1,154万2千円、軽自動車税47万7千円、都市計画税148万円が増収となったものの、町民税4,661万4千円、たばこ税3,580万1千円が減収となったことにより、対前年度比6,891万6千円、2.2%の減となっております。

地方交付税につきましては、地方財政対策が講じられたことにより、国全体の地方交付税総額が平成15年度以来の1.3%増となるなかで、本町においては、基準財政需要額における事業費補正の減などにより、対前年度比7,362万円、4.0%の減となっております。

町債では、まちづくり事業債、地方特定道路整備事業債、道路新設改良事業債、総合保健福祉会館建設事業債及び地方一般財源の不足等に対処するため発行が認められている臨時財政対策債が減額となったものの、土地改良事業債、JR法隆寺駅周辺整備事業債、学校教育施設等整備事業債、地域活性化・緊急安心実現総合対策債及び減収補てん債が増額となったことにより、対前年度比8,130万円、4.6%の増となっております。

国庫支出金につきましては、安全・安心な学校づくり交付金、史跡用地先行取得償還費補助金及び地域活性化・生活対策臨時交付金などが増額となったものの、交通安全施設等整備事業費補助金、まちづくり交付金及び保存整備費等補助金などが減額となったことから、対前年度比8,761万7千円、17.3%の減となっております。

県支出金につきましては、保健事業費等負担金、保存整備費等補助金及び参議院議員選挙等に係る選挙費委託金などが減額となったものの、県民税取扱負担金、後期高齢者医療保険基盤安定負担金及び乳幼児医療費補助金などが増額となったことから、対前年度比1,245万8千円、3.8%の増となっております。

次に、歳出決算の状況についてであります。

平成20年度の歳出決算額は、82億9,784万5千円で、前年度の決算額と比較して、1億95万8千円、1.2%の減となっております。

その主な内訳につきましては、はじめに、目的別決算額の状況では、民生費が24億8,887万3千円、構成比30.0%、土木費が13億9,851万9千円、構成比16.9%、総務費が11億6,438万4千円、構成比14.0%、公債費が9億1,979万3千円、構成比11.1%、教育費が8億9,408万4千円、構成比10.8%等の順となっております。

これを前年度決算額と比較いたしますと、増加したものは、総務費が地域活性化・緊急安心実現総合対策事業費などの増加により、対前年度比2億8,417万7千円、32.3%の増、衛生費が衛生処理場維持補修費、鳩水園維持補修費及び施設改良費などの増加により、対前年度比5,619万5千円、7.5%の増、農林水産業費が土地改良事業費などの増加により対前年度比4,452万3千円、64.0%の増となっております。

一方、決算額が減少したものは、公債費が昭和57年度に借り入れた斑鳩南中学校建設用地取得事業債、平成8年度及び平成9年度に借り入れたふるさとづくり事業債の完済などにより、対前年度比2億5,763万1千円、21.9%の減、民生費が総合保健福祉会館建設事業費などの減少により、対前年度比1億4,435万3千円、5.5%の減、土木費がJR法隆寺駅周辺整備事業費などの減少により、対前年度比6,131万2千円、4.2%の減、商工費がシルバー人材センター事務所建築工事費などの減少により、対前年度比2,992万7千円、26.2%の減となっております。

また、性質別決算額の状況につきましては、普通建設事業費が19億6,837万2千円、構成比23.7%、物件費が15億1,349万7千円、構成比18.2%、人件費が14億6,574万3千円、構成比17.7%、公債費が9億1,979万3千円、構成比11.1%、繰出金が8億8,465万6千円、構成比10.7%等の順となっております。

これを前年度決算額と比較いたしますと、決算額が増加したものは、補助費等で、税還付金及び後期高齢者医療広域連合療養給付費負担金などの増加により、対前年度比1億5,864万4千円、25.3%の増、物件費が、総合保健福祉会館管理運営費、学校給食調理・洗浄業務委託費及び学校校舎耐震診断業務委託費などの増加により、対前年度比7,750万9千円、5.4%の増となっております。

一方、決算額が減少したものは、公債費が、昭和57年度に借り入れた斑鳩南中学校建設用地取得事業債、平成8年度及び平成9年度に借り入れたふるさとづくり事業債の償還が完了したことなどにより、対前年度比2億5,718万7千円、21.9%の減、普通建設事業費が総合保健福祉会館建設事業費、シルバー人材センター事務所建設事業費、JR法隆寺駅周辺整備事業費及び史跡藤ノ木古墳整備事業費などの減少により、対前年度比1億8,541万6千円、8.6%の減となっております。

続きまして、平成20年度に取り組みました事務事業について、平成20年度当初予算の施政方針から、その主な取り組み内容を述べさせていただきます。

はじめに、第1の柱「ともに生き心ふれあうまちづくり」の推進であります。

その主な取り組みについてであります。コミュニティづくりでは、今後、少子・高齢社会の進展や人口の減少がさらに進むなか、安全・安心のまちづくりを進めるため、自治会組織や住民活動による地域での子育て支援や、高齢者・障害をもつ人への生活支援等が一層必要になってきております。また、災害時等の緊急時には、地域での助け合いがより一層必要となることから、その活動をスムーズに行うため、普段からの地域住民のコミュニティづくりが重要であり、自治会組織を中心に老人クラブ、子ども会、環境保全推進委員、自衛消防団などのコミュニティにかかわる組織の自主的な活動を支援し、地域での助け合い、支え合いを促進いたしました。

次に、人権・平和では、一人ひとりの人権が尊重され、差別や偏見のない社会の実現をめざすため、「差別をなくす町民集会」や「人権講演会」、「人権セミナー」の開催、差別をなくす強調月間等の街頭啓発などの取り組みを行っております。今後も、町民憲章に掲げる「人権を尊重し、心のふれあうまちをめざします」を推進するため、引き続き、人権侵害を許さない社会的気運をつくり、あらゆる差別の撤廃に向け、なお一層の啓発活動を行ってまいります。

次に、男女共同参画社会の推進では、男女がお互いに人権を尊重し、その個性や能力を社会のあらゆる場面で発揮できるように意識改革を促すため、広報紙への連載記事の



掲載やいかるがホールや生き生きプラザ斑鳩でパネル展示等を行ったところであります。

また、男女共同参画社会の実現に向け、セミナーを開催するとともに、男女共同参画を实践するグループの取組みを支援し、女性がさまざまな場面で活躍できる人材と組織の育成を図ってまいりました。また、フェミニストカウンセラーによる女性総合相談窓口を設置し、女性のさまざまな問題に対して、女性の立場から問題解決に向けた相談・助言を行ってまいりました。

次に、総合的な情報化の推進では、役場庁舎と主な町内各施設を高速・大容量の光回線で接続することで、住民サービスの向上と事務の効率化を図ってまいりました。

また、県及び県内市町村が汎用受付システムの共同開発・運営を進めておりますが、このなかで開発されたインターネットを活用した施設予約システムの運用を平成20年6月から中央、西、東公民館及び中央体育館において開始しており、利用者の利便性の向上を図ってまいりました。

続きまして、第2の柱「すこやかにともに生きる福祉のまちづくり」の推進であります。

その主な取組みについてであります。生涯福祉の充実では、すべての人が住み慣れた地域や家庭のなかで、ふれあい、支え合いながら、その人らしく生活できるよう、意識づくりや地域ぐるみの福祉活動を促進するとともに、町社会福祉協議会の活動を引き続き支援いたしました。

次に、高齢者福祉では、高齢者が認知症や要介護状態となっても、個人の尊厳を重視し、できる限り住み慣れた自宅や地域での生活を営むことができるよう支援するため、高齢者福祉施策の基本となるべき計画として、第4期斑鳩町介護保険事業計画・高齢者福祉計画を策定いたしました。

また、介護保険の介護予防事業では、特定健診に合わせ生活機能評価を実施し、そこから特定高齢者を把握するシステムによって、介護予防特定高齢者施策事業を推進いたしました。

あわせて、一般向けの介護予防事業も推進し、高齢者の生活機能の向上に努めるとともに、地域の皆様、社会福祉協議会、保健・福祉などのサービス事業所等との連携を図り、高齢者を社会全体で支え合い支援する地域社会の実現に取り組んでまいりました。

さらには、平成20年4月に施行された後期高齢者医療制度につきましては、広域連合が発足し、制度の円滑な施行に向けた事務作業を進めてまいりました。

次に、障害者福祉では、障害者自立支援法の円滑な施行の推進を図り、ハンディキャップの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域や家庭で安心して助け合いながら暮らせるまちづくりに向けて、関係機関と連携を図りながら、より良いサービスの提供に努めてまいりました。

さらに、コミュニケーション支援事業や相談支援事業などの地域生活支援事業を通して、地域の実情に応じた事業を展開いたしました。

また、障害をもつ人も、もたない人も、高齢者も子どもも、あらゆる人がふれあい、支え合いながら安心して地域のなかでともに暮らし、自分らしく自立した生活ができる社会の実現をめざし、斑鳩町障害者福祉計画及び第2期斑鳩町障害福祉計画を策定いたしました。

次に、児童福祉では、少子化が進むなか、地域子育て支援センターを生き生きプラザ斑鳩内に設置し、つどいの広場の開設や子育て支援講座、子育て相談の実施、子育て情報の提供など、地域での子育て支援事業に取り組んでまいりました。さらに、町立保育園では、未満児保育や延長保育、一時保育などのさまざまな保育サービスを提供するとともに、放課後児童対策の充実にも努め、女性の社会進出、就労と育児の両立を支援いたしました。

次に、社会保障では、後期高齢者医療制度の発足に伴い、当該事務を進めるため、後期高齢者医療特別会計に繰出金を支出するとともに、広域連合が行う医療給付に対し法令で定められた割合に応じ負担金を支出いたしました。また、財政状況が厳しい国民健康保険事業特別会計に対し、従前の介護納付金に係る累積赤字を補填するための措置を講じてまいりました。

次に、総合保健福祉会館につきましては、愛称を「生き生きプラザ斑鳩」といたしまして、昨年9月1日にオープンをいたしました。9月1日の開館以来、多くの皆様にご利用いただいているところであります。この生き生きプラザ斑鳩をより多くの皆様にご活用いただくため、開館事業として、9月の1ヵ月間は、がん検診、健康教室、介護予防事業などの事業を集約し、ご利用いただいたところであります。

今後も、誰もが温かいふれあいのなかで、子どもから高齢者、障害をもつ人が家庭や地域で安心して暮らせる保健・福祉の中心的施設として、幅広く世代を越えて多くの皆様に、気軽に楽しくご利用いただけるよう努めてまいります。

次に、健康づくりの推進では、住民の皆様が、健康で心豊かに生活できるまちづくり

をめざし、生活習慣病の予防対策に重点的に取り組み、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導や各種がん検診、健康教育、健康相談の充実に努めてまいりました。

また、安心して産み育てる「いかるがっ子」プラン（斑鳩町母子保健計画）を策定し、誰もが安心して子どもを産み、ゆとりを持って健やかに育てることができるよう親としての自覚を高め、子どもの健やかな成長・発達を支えていくための乳幼児相談や子育て教室などの充実に努めてまいりました。

また、妊婦一般健康診査につきましては、平成20年度から健診費用の助成回数を5回に増やし、また、平成21年1月27日からは、国において、妊婦健診の助成回数が14回に拡大されたことを受け、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図ることにより、子どもを安心して産み育てるまちづくりの、さらなる推進を図るため、町単独としてさらに1回の健診を追加して15回の助成を行ってまいりました。

さらに、感染症予防につきましては、国の「麻しん排除計画」を受け、平成20年度から麻しん・風しん予防接種の対象者が、従来の第1期・第2期に加え、第3期の中学1年生、第4期の高校3年生と拡大し、その接種率の向上に努めてまいりました。

また、高齢者インフルエンザ予防接種につきましても、町広報紙等で啓発を行いながら各自の健康管理の意識を高めることにより、接種率の向上に努めたところでありす。

続きまして、第3の柱「文化の香り高く心豊かなまちづくり」の推進であります。その主な取組みについてであります。生涯学習・スポーツの推進では、生涯にわたり、自分の人生を充実させるためには、それぞれのライフステージに応じた課題の認識と課題に向けた学習が必要となります。そうしたことから、生涯学習の機会を提供するため、公民館教室、生涯学習講座等を開催するとともに、公民館教室の成果の発表や自主グループと教室生相互の交流を深めるため、公民館まつりを開催いたしました。

また、図書館では、子どもから高齢者、障害をもつ人など、誰もが気軽に図書館を利用し、本に親しめるような大きな活字の本や大型絵本の導入など蔵書の充実、図書館ネットワーク化の推進など図書館機能の充実を図ってまいりました。

また、住民の皆様の健康と体力づくりを推進し、スポーツへの関心を高めるとともに、住民相互のコミュニティ意識の向上を図るため、子どもから高齢者まで多様な世代を対象とした生涯スポーツの実施に取り組んでまいりました。

次に、教育・人づくりの充実では、子どもたちが夢をもち、自己の人格を磨き、豊か

な人生を送るためには、単に知識を身につけるだけではなく、自立心やコミュニケーション能力、問題解決能力などを養うことが必要であることから、学校では自ら学び、自ら考える力など、確かな学力や豊かな人間性を育てることのできる学校づくりをめざしております。

また、本町独自で進めている小中連携教育などを通して、郷土「斑鳩」を尊ぶ道德教育の充実や小学校における英語活動の実践及び小中交流を進め、不登校の減少や新学習指導要領への円滑な移行を図ってまいりました。

また、青少年の健全育成として、青少年問題協議会や社会教育委員会議などによる非行防止のための巡回活動や駅や店舗前での啓発活動、悩みごと相談を通して、青少年の非行防止及び青少年をめぐる諸問題の解消を図るなど、地域ぐるみでの健全な生活環境づくりに努めるとともに、家庭教育の重要性を保護者自らが学習していただく機会として、家庭教育学級及び地域家庭教育講座を開催いたしました。

なお、放課後における地域の子どもたちの安全・安心な活動拠点の確保などを目的に、放課後子ども教室を各小学校において試行的に実施いたしました。

次に、地域文化の保存と創造では、史跡藤ノ木古墳につきましては、整備事業の完了により、竣工記念式典を開催するとともに、石室特別公開を年2回開催いたしましたところ、住民の皆様をはじめ多くの見学者があったところであります。

また、史跡中宮寺跡の整備につきましては、史跡公園整備に伴う調査として、金堂基壇の発掘調査を実施し、基壇の変遷等の確認を行ったところであります。

次に、本町の文化財の調査・研究、文化行政の拠点としての（仮称）斑鳩町文化財活用センターの整備につきましては、平成22年3月のオープンをめざし、本館である展示棟の改修や管理棟の新築工事、展示工事を内容とする整備工事に着手いたしました。

次に、地震災害に対する備えにつきましては、斑鳩小学校の中館、斑鳩中学校本館東棟の校舎耐震補強に取り組むとともに、地震被害の軽減を図るため、気象庁から配信される「緊急地震速報」を受信し、地震の大きな「揺れ」が来る前に音声で知らせる受信装置を各小中学校、幼稚園に整備いたしました。

また、学校給食につきましては、現在の自校方式を維持しながらも、経費の節減を図るため、平成19年度の斑鳩南中学校に続き、平成20年度は、斑鳩小学校を除く他の小中学校において学校給食の調理・洗浄業務の民間委託を導入いたしました。

続きまして、第4の柱「潤いのある魅力的なまちづくり」の推進であります。

その主な取組みについてであります。市街地・住環境の整備では、JR法隆寺駅周辺整備事業につきましては、本町の玄関口にふさわしい魅力ある交通拠点として、住民の皆様や来訪者が安全で安心して駅をご利用いただけるように、駅舎のバリアフリー化や駅前広場、駅へのアクセス道路など駅周辺を一体的に整備するものとして、今日まで事業を推進してきております。

また、平成20年度の事業の取組み状況では、南口駅前広場から県道大和高田斑鳩線跨線橋付近までの道路を完成させたところであります。この道路は狭隘な道路でありましたが、歩行者と自動車等を分離するため歩道の確保を行い、安全、快適にご利用いただけるよう整備ができております。また、北口広場整備工事を実施いたしまして、北口駅前の交通動線の円滑化を図ったところであります。また、駅南側の新家地区では、土地区画整理事業の取組みを進められており、市街化区域編入や事業の推進についての助言、支援等に努めてきたところであります。

次に、道路・交通体系の整備では、都市計画道路の整備促進として、「いかるがパークウェイ」では、主に円滑な事業の整備促進を目的に国との調整及び地元対応を行ってきたところであります。事業の進捗状況では、稲葉車瀬区間において用地取得が1件残っておりましたが、今年度契約できる状況となっております。また、平成19年度から事業用地の文化財発掘調査が実施され、概ね終了されたことから、一部、道路改良工事が発注され、現在工事が進められております。また、当該区間の西側の竜田川では、いかるがパークウェイ岩瀬橋の下部工事は、平成21年5月には部分完了したところでありますが、上部工事は平成20年度に発注され、今年度から工事が進められております。

次に岩瀬橋から西方面の三室交差点を含む区間ではありますが、国では道路構造の検討が進められてきており、地元の自治会と道路構造等の協議が行われてきたところであります。

次に、法隆寺線の整備につきましては、国道25号から南へ約680mの整備区間の内、平成20年度で工事を実施した、公民館東側と国道25号取り付け部分を除く約550mの供用開始をしたところであります。なお、ご承知のように国道25号取り付け部分の未取得となっております事業用地については、地権者との交渉を継続してまいりましたが、進展がみられない状況となっております。このように、法隆寺線は予定区間の大部分が供用できましたことから、事業効果からも早期に国道25号への接続が求められているところでもあり、引き続き、地権者にはご理解、ご協力を求めつつ、法的な

事務手続きについても視野に入れて、その対応について関係機関とも調整等を行ってまいります。

次に、風景・景観の形成では、法起寺や法輪寺周辺などの自然景観や歴史的景観が一体となった地域において、潤いと安らぎが感じられる風景や景観の形成を図るために取り組んでいる景観形成作物コスモスの栽培は、平成20年度も三塔周辺5地区の農家の皆様のご協力を得て、コスモス栽培の委託を実施いたしました。

続きまして、第5の柱「安全で快適なまちづくり」の推進であります。

その主な取組みについてであります。環境保全の推進では、20世紀の飛躍的な近代化に伴う産業公害との戦いを経験した私たちは、今、地球規模の環境破壊という新たな問題に直面しております。局地的な豪雨や記録的な猛暑など、地球温暖化の影響といわれる異常気象も、次々と私たちの目の前にその姿を現すようになってきました。温暖化をはじめとする地球環境問題を解決するためには、現在の環境問題を私たち一人ひとりが自らの問題として捉え、生活様式のあり方を見直していく必要があります。「親子環境教室」、「自治会別環境問題学習会」、家庭版ISO「エコいかるがファミリー」、「エコいかるがキッズ」などの事業を実施し、地球環境問題について、正しい認識と緩和・防止するための生活様式のあり方について考え、行動を起こす機会の提供に努めてまいりました。

また、各自治会に1名ずつ委嘱しております「環境保全推進委員」及び6団体が登録しております「子どもエコクラブ」などの環境保全活動に対する取組みを支援し、人材・組織の育成に努めてまいりました。

その結果、子どもエコクラブでは、うち1団体の継続的な取組みが認められ、本町から3年連続して子どもエコクラブ全国フェスティバルに奈良県を代表して招待されたところでもあります。

また、奈良県の市町村で初めて登録されましたISO14001につきまして、環境マネジメントシステムにより行政活動における環境負荷低減に努めるとともに、改善行動をより効果的に行えるようシステムの見直しを図った結果、更新審査によりまして、3期目のISOへの登録が認められたところでもあります。

次に、ごみ処理につきましては、住民の皆様のご理解とご協力によりまして、順調に減量化・資源化が進んでいるところであります。

しかしながら、全国平均では、あと15年で埋め立て処分場が飽和状態になるといわ

れており、本町におきましても、焼却灰を含めまして埋め立て処理をしなければならない廃棄物をいかに減少させていくかが現在の課題であります。

このことから、平成20年度におきまして、これまで焼却処理していた剪定枝葉・刈草を堆肥化処理に移行したところであります。

また、引き続き、古紙類など資源物を集団で回収できない自治会を対象に、町が回収しリサイクル処理を行う「古紙類・繊維類リサイクル回収事業」を実施するとともに、「紙製容器包装類回収モニター事業」のモニター地区の拡充を図り、焼却処理するごみの量の削減に努めてまいりました。

さらに、「ごみのゆくえ探検ツアー」、「家庭生ごみ堆肥化講習会」などの啓発事業の開催とともに、「マイバッグ持参推進サポーター」の皆様によりますレジ袋削減への取組み、「家庭生ごみ減量化」や「資源物集団回収」に対します奨励事業などを通じまして、ごみ減量化に不可欠なリデュース・リユース・リサイクルのスリーアールな暮らしの推進に取り組んだところであります。

また、し尿処理につきましては、水質改善工事など鳩水園の必要な補修を行い、適切な維持管理や水質汚濁の防止に努め、適正な運営に努めたところであります。

次に、消防・防災では、自衛消防団への活動支援、地区別防災訓練の実施及び防火水槽の整備を行うことにより、災害時等における初動体制の強化及び防災意識の高揚を図るとともに活動環境の整備を行ったところであります。

また、避難勧告、避難指示といった緊急情報をはじめとした防災情報メールの配信、バール、ハンマー、スコップ等の災害救助工具の整備、災害備蓄品及び避難所施設備品の整備に取り組んだところであります。

続きまして、第6の柱「にぎわいのあるまちづくり」の推進であります。

その主な取組みについてであります。斑鳩町の農業振興につきましては、世界の食糧事情が大きく変化しているなか、国内の食糧自給率が低下している現状が大きな問題となり、このことから国内の食糧供給力の強化が緊急の課題となっております。

とりわけ、優良農地の確保が極めて重要とされており、昨今の農業従事者の減少・高齢化等により増加しつつある耕作放棄地対策が課題となっております。

本町におきましても、この耕作放棄地解消対策には、斑鳩町農業委員会がいち早く取り組まれ、現地調査による耕作放棄地の現状把握、実証展示圃による新規作物の導入と普及など、各農業関係団体及び行政と協議調整しながら精力的に進めているところであ

ります。

次に、商工業の振興では、100年に一度といわれる世界的な経済危機により、本町の商工業も深刻な影響を受けております。国では、中小事業者の資金繰りに対応すべく、緊急保証及び融資枠を確保、対象業種の拡大を打ち出され、本町としてもその認定業務を進めるとともに、町内中小事業者が県の実施する資金融資に対して、奈良県信用保証協会の保証を受ける際の債務保証料に対する助成を行ってまいりました。

また、本町における唯一の経済団体であります斑鳩町商工会に対しましては、監査における多くの指摘事項について協議・指導を行ってまいりました。本町における商工業の総合的な改善発展を図るという本来の目的を達成することを目標として、現在、改善に向けて努力をしているところであります。

続きまして、消費者相談の実施では、消費者相談員による消費者相談窓口を開設し、住民の皆様からの複雑多様化する相談に対応し、消費者被害の防止や消費者意識の向上などに努めたところであります。なお、相談日については、毎週木曜日のほか平成20年度から新たに第4火曜日も開催し、相談体制の充実に努めたところであります。

また、生活設計学習会の開催では、金融商品の利用方法や安心な暮らしのための生活設計、知っておきたい暮らしの税等、生活の合理化に資する知識を取得することを目的に学習会を開催いたしました。

次に、観光の振興では、団体旅行客は引き続き減少傾向ではありますが、個人旅行客が増加する傾向を示しており、主要な社寺の特別公開もあったことから、本町における観光客は全体的にも増加傾向となっております。これは、観光協会などの誘致活動もありますが、民間企業によるキャンペーンによる奈良への好感度アップによるものが大きいものと考えております。また、斑鳩町観光協会を指定管理者として運営している、法隆寺iセンター及び法隆寺観光自動車駐車場におきましても、観光ボランティアの協力の下「もてなしの心」で観光客に対し案内業務などを行い、ご好評をいただいております。また、観光施設の充実にして案内サインの整備も行ったところであります。

なお、今後におきましては、増加しつつある観光客を、いかにして斑鳩町の経済に効果を持たせられるかが、斑鳩町観光協会等関係団体の課題となるところであります。

最後に、町政の運営についてであります。

その主な取組みについてであります。はじめに、第4次斑鳩町総合計画の策定につきましては、平成22年度策定に向けて、平成20年度から3ヵ年をかけて策定を進め



ており、平成20年度では住民意識調査を実施いたしました。この調査は、今後、期待するまちづくりの方向や各分野における重点施策など、住民の意識構造の実態を把握することを目的に実施をいたしました。今後、総合計画の策定を進めるにあたっての基礎資料として活用を行ってまいります。

次に、行政改革の推進では、本町では第3次斑鳩町行政改革大綱及び後期実施計画に基づき、その計画の実現に向けて取り組んでいるところであります。しかし、少子・高齢化と世界的な経済危機等、今後ますます厳しい社会経済情勢が予想されるなか、地方自治体は、住民の皆様にも最も身近な基礎自治体として、自助自立の行政運営がこれまで以上に強く求められております。

本町におきましては、国や県の動向及び現在の社会経済情勢を十分に踏まえ、従来の施策をただ漫然と行うのではなく、常に柔軟な考えと問題意識を持ちながら積極的な行政改革に取り組んでまいります。

最後に、財政の健全化では、本町の財政は、三位一体の改革による交付税総額の減額が行われるなど収入の伸び悩みが続くなか、さらに、昨年秋からの世界的な経済危機により、個人、法人町民税等の町税の減少が顕在化してきており、この限られた財源の中で、少子・高齢化によって財政負担の増加が予想されます。

このような状況のなか、財政の健全化を進めるため、平成20年度決算から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が完全施行され、自治体の財政状況を「財政の早期健全化」と、より状況が悪化した「財政の再生」という2つの段階を判断基準とし、その判断をするための、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」及び「将来負担比率」の4つの指標が示されております。

本町の健全化判断比率につきましては、4つの指標とも早期健全化団体となる基準を大きく下回っており、全ての指標で昨年度より改善しているところであります。財政健全化につきましては、「将来にわたり持続可能な健全財政」を目標に、住民の皆様の幸せを第一と考え、今後とも取り組んでまいります。

以上が、平成20年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算に係る各種施策の主な取組みの概要であります。

次に、認定第4号 平成20年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成20年度は、後期高齢者医療制度の発足に伴い、国民健康保険税に後期高齢者支

援金等課税額を新設して課税する一方、75歳以上の高齢者が資格を喪失したため、保険税の調定額、収入額が減少いたしました。そのほか、医療制度改革により、退職被保険者の医療に係る交付金が大きく減額され、それとは反対に、前期高齢者の医療に係る交付金が新設されるなど、特別会計にとっては大きな変化があった年でありました。

このようななか、歳入決算額は28億4,926万1千円、歳出決算額34億1,496万5千円、差し引き5億6,570万4千円の歳入不足となりました。このため、平成21年度会計からその不足分を繰上充用して決算を終えており、依然として厳しい決算状況が続いているところであります。なお、一般被保険者に係る療養給付費負担金が平成20年度において交付不足となり、一方、退職被保険者に係る療養給付費等交付金が超過交付となったため、平成21年度会計において清算することとしております。

医療被保険者に義務付けられた特定健康診査、特定保健指導は、初年度ということもあり、その受診率等は当初計画より低く推移することとなりました。この健康診査は、医療費抑制への第一歩との位置付けであることから、今後、受診率の向上に向けてより一層努力するほか、保険税の収納の増加に向けた積極的な取組みも引き続き行い、国民健康保険の健全運営の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、認定第5号 平成20年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入決算額は2億4,938万1千円、歳出決算額は2億5,348万3千円で差し引き410万2千円の歳入不足となっております。

このため、平成21年度会計からその不足分を繰上充用し、決算を終えております。

なお、この歳入不足につきましては、平成21年度会計において不足となった国庫負担金の追加交付を受けることとしており、また、超過交付となった支払基金交付金及び県費負担金につきましては、その超過分を返還し、清算することとしております。

また、老人保健制度による医療給付は後期高齢者医療制度に移行したことから、平成20年度につきましては、移行前の平成20年3月診療分及び3月診療分以前の受診で未だ請求されていない月遅れ請求による医療の給付等を行うこととなりました。

このようなことから、前年度決算額と比較すると大幅な減少となっているところであります。

次に、認定第6号 平成20年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入決算額は454万9千円、歳出決算額が31万2千円で、実質収支額は423万7千円となっております。

引き続き、財産区財産（下司田池）の適正な管理に努めており、平成20年度におきましては、水中曝気ポンプを6月から11月の6ヵ月間稼働させ、下司田池の水質悪化を防ぐとともに、溜池堤塘の水路補修工事を施工し、財産区財産の適正な管理に努めてまいりました。

次に、認定第7号 平成20年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入歳出決算につきましては、歳入決算額17億1,611万5千円、歳出決算額17億1,611万5千円で決算を終えたところであります。

公共下水道の整備につきましては、平成18年度から3ヵ年の継続事業として取り組んでおりました2つの幹線工事が完成し、平成19年度に着手いたしました神南地区の幹線工事につきましても、平成21年度の完成に向けて順調に進めているところであります。

また、平成19年度の繰越工事を含む面整備工事では、服部1丁目、興留1丁目、興留9丁目、阿波2丁目、阿波3丁目、神南3丁目、龍田1丁目、龍田3丁目、小吉田1丁目、龍田西6丁目地内において約9ヘクタールの整備を行い、合計144ヘクタールの整備を完了いたしております。

また、平成20年度の工事発注に伴う入札執行残により、平成21年度に予定いたしておりました神南3丁目、龍田2丁目地内の面整備を前倒し発注いたしております。

次に、公共下水道の接続状況では181件の申請をいただき、供用開始からの総件数は1,701件となっております。

今後も、快適な生活環境を住民の皆様に提供するため、公共用水域の保全に向けて整備の拡大及び水洗化促進に努めてまいります。

次に、認定第8号 平成20年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

当特別会計では、介護を必要とする方やその家族が安心して介護サービスを利用できるよう、制度の周知を図り、要介護認定の普及推進やサービスの安定的供給等介護保険事業計画に基づき、制度の適正な運営に努めているところであります。

平成20年度の収支状況は、歳入決算額で15億2,795万5千円、歳出決算額で

15億163万3千円、差し引き2,632万2千円の歳入超過となっております。

国庫支出金、県支出金及び支払基金交付金につきましては、平成20年度の給付実績に対し、法令で定める割合以上に負担金等を受入れていることから、超過交付分803万8千円を平成21年度会計で償還することとなっており、還付未済額等を差し引いた金額を介護保険給付費準備基金に積立てを行う予定であります。

次に、認定第9号 平成20年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

人口の急速な高齢化に伴い、医療費の増加が見込まれるなか、平成20年4月から新たな医療制度として、後期高齢者医療制度が開始されました。運営主体は、県下の全市町村で構成する奈良県後期高齢者医療広域連合で、市町村は保険料の徴収や各種申請の受付等を行っております。本特別会計は、保険料の徴収と、その保険料の広域連合への引渡しを明確にすることを主な目的として、平成20年度から設置したものであります。

歳入決算額は2億5,859万6千円、歳出決算額は2億5,754万9千円で、差し引き104万6千円の歳入超過となりました。この超過分は、出納整理期間中に収入した保険料によるものであり、平成21年度会計に繰越しを行ったうえ、広域連合に納付することにより清算することとしております。

この制度は老人保健制度を引き継ぐものとはいえ、新しい制度であるうえに、運営開始後、制度改正が相次ぎました。高齢者の皆様が不安を抱くことがないように、これからもより丁寧な制度の説明及び相談に努め、本制度の円滑な運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、同意第10号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについてであります。

現委員の蒲保氏の任期が平成21年9月30日をもって任期満了となることから、後任として川本博氏を委員に任命いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

次に、報告第13号 議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）であります。

平成21年3月23日、稲葉車瀬2丁目地内の竜田川沿いの町道において、前日の雨により地盤がゆるんだため、町管理の防犯灯の支柱が倒れ、その電線が町道側に垂れ下がり、通行車両のドアミラーを損傷させたことに対する損害賠償の額の決定につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された事項につ

いて、平成21年7月1日付けで専決処分を行いましたので、同法同条第2項の規定により議会に報告させていただくものであります。

次に、報告第14号 議会の委任による町長専決処分の報告について（平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）について）であります。

本議案は、先の報告第13号 損害賠償の額の決定について専決処分させていただいたことに伴う、損害賠償に係る保険金の受入れと損害賠償金の支払いであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9千円を追加し、歳入歳出それぞれ69億6,131万円とすることについて、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された事項について、平成21年7月1日付けで専決処分を行いましたので、同法同条第2項の規定により議会に報告させていただくものであります。

次に、報告第15号 平成20年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告についてであります。

平成18年度から平成20年度までの3カ年の継続事業として進めてまいりました、稲葉西1丁目から龍田西2丁目までの路線延長932メートルの公共下水道事業龍田西污水幹線及び稲葉西1丁目から神南3丁目までの路線延長404メートルの公共下水道事業神南污水幹線につきまして、工事が完了いたしましたことから精算報告をさせていただくものであります。

以上をもちまして、提案いたしましたそれぞれの議案につきましての概要説明とさせていただきますが、いずれの議案につきましても温かいご審議を賜りまして、原案どおりご議決又はご承認を賜りますようお願い申し上げます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中西和夫君） 午後1時まで休憩いたします。

（午前11時57分 休憩）

---

（午後 1時00分 再開）

○議長（中西和夫君） 再開いたします。

ここでお諮りいたします。

本日提出されています議案について、ただいま町長から総括提案説明を受けましたので、日程14、承認第9号、日程22、同意第10号、日程23、報告第13号、日程24、報告第14号、日程25、報告第15号を除く町長提案の14議案については、

会議規則第39条第3項の規定により提案説明を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よってこれより議事日程に従い議事を進めてまいります。

日程7、議案第31号 斑鳩町立学童保育室条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。14番、木澤議員。

○14番(木澤正男君) 今回、学童保育室条例の一部を改正する条例の中身について、やることについて異論があるわけではないんですけども、先ほど厚生常任委員長の報告を聞いていまして質問が出てたと思うんですが、休業日、ここに書いている月のみ5割を軽減するということなんですけども、なぜそういうことになったのかなということについて、まずお聞きしたいと思います。

○議長(中西和夫君) 西本住民生活部長。

○住民生活部長(西本喜一君) この学童保育室の中途の入退室につきましては、1年を通して、学校の夏休み、冬休み、それから春休みの期間における入退室が多くあるのが現状であります。

今回、先ほどのご報告にもありましたけども、学童保育室の保護者会から、長期休暇のみ保育料を別途設定というお願いの要望が出されました。長期休暇のみ学童室を利用する際、夏休みなどでは半日授業等も含め3カ月分の利用料が発生します。春・夏・冬休みなどの長期休暇の別途設定をお願いしますという内容の要望でございました。

これを受けまして、町が定めた休業日、学校の休業日ということによることでの学童保育室の入退室でもあり、検討する中で、また町立の幼稚園や保育園における保育料のこのような減額の扱いのバランスということも考慮した中で、今回、要望どおり、夏、冬、それから春休みに関する期間のみ減免とさせていただき取り扱いとさせていただきますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

○議長(中西和夫君) 14番、木澤議員。

○14番(木澤正男君) そうして保護者会の方から長期休暇の場合についての要望が出たということをもとでこれをされることについては理解はいたしますけれども、先ほど報告にもありましたが、転入転出等の際、子どもさんも転校されるとかいうことで、長期休暇・休業の以外の場合でも、やはりそういう利用をされる方が、多くはないと思うんですが、やはり出てくるのではないかなと。そうした時に、その休業日の時と扱いが

変わってしまう、待遇が変わってしまうということについて、私は、せっかくこういうふうな条例改正をされるのであれば、そのこともあわせて検討して平等な扱いをされるのがいいのではないかなというふうに思うんですけども、その点はいかがでしょうかね。

○議長（中西和夫君） 西本住民生活部長。

○住民生活部長（西本喜一君） この検討をする中で、近隣の市町村等の実施状況等も見てみました。その中で、ほとんどがこういう設定はされていないのが現状であります。ただ、夏休み、冬休み、春休みという休業日は、これはその児童が決めた、児童の都合により、個人の都合により決めたことではなく、学校の、町が定めた休業日ということでもありますので、個人の理由によるものでないということで、今回は、この7月、8月、9月、それから12月、1月、3月、4月というふうに決めさせていただきました。こういったことで、また検討の余地はあるとは思いますが、今回は休業日ということでの設定ということにさせていただきましたので、再度ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（中西和夫君） 14番、木澤議員。

○14番（木澤正男君） 個人の都合かそうでないのかというふうにおっしゃいましたが、転入される、転校される子どもさんにしたかて、親御さんの仕事の関係とか色んな理由があって、仕方がない場合というのがやはり多いかなという状況もある中で、その個人の理由だからということで、やはり対応、待遇が違ってしまふということについては、今後、不満なんか出てこないのかなあとということでちょっと心配はあるんですが、今回、これを改正されることについて別に異議があるわけではないので、今後、やはり研究をしていただいで、動向も見ながら、私は休業以外の時でも、やはり利用していただく状況によって、半分しか利用せえへんのやったら5割軽減するという扱いが望ましいのではないかなと思いますので、検討をしていただくようお願いをしておきたいと思います。

○議長（中西和夫君） ほか、ございませんか。これをもって議案第31号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第31号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程8、議案第32号 斑鳩町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって議案第32号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第32号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程9、議案第33号 平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって議案第33号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第33号は、予算決算常任委員会に付託いたします。

続いて、日程10、議案第34号 平成21年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって議案第34号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第34号は、予算決算常任委員会に付託いたします。

続いて、日程11、議案第35号 平成21年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって議案第35号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第35号は、予算決算常任委員会に付託いたします。

続いて、日程12、議案第36号 平成21年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって議案第36号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第36号は、予算決算常任委員会に付託いたします。

続いて、日程13、議案第37号 平成21年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって議案第37号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第37号は、予算決算常任委員会に付託いたします。

続いて、日程14、承認第9号 町長専決処分について承認を求めることについて（平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）について）を議題といたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会



付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって承認第9号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。栗本教育長。

○教育長(栗本裕美君) それでは、私の方から、承認第9号につきましてご説明を申し上げます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

承認第9号

町長専決処分について承認を求めることについて

(平成21年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)について)

標記について、地方自治法第179条第1項の規定により、平成21年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めます。

平成21年8月31日提出

斑鳩町長 小城利重

続きまして、専決処分書を朗読させていただきますので、次のページをお開きいただきたいと思っております。

斑専第12号

専決処分書

平成21年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)について

標記について、地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

平成21年8月7日

斑鳩町長 小城利重

町長専決処分をさせていただきました平成21年度斑鳩町一般会計補正予算(第3号)につきましては、先般、大分県で開催されました平成21年度全国中学校体育大会第39回全国中学校バレーボール選手権大会に、斑鳩中学校男子バレーボール部が近畿ブロック代表として出場いたしましたことから、その出場助成金164万3,000円の補正予算を、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、平成21年8月7日

付で専決処分させていただいたものでございます。

それでは、本補正予算の内容につきまして、予算に関する説明書によりましてご説明を申し上げたいと思います。

まず、4ページをご覧いただきたいと思います。

歳出予算の補正といたしまして、第9款教育費、第1項教育総務費、第2目事務局費で、斑鳩町中学校全国中学校体育大会出場に係ります助成金として、新たに164万3,000円を補正させていただくものでございます。

次に、第12款予備費、第1項予備費、第1目予備費では146万3,000円を、第9款教育費、第1項教育総務費、第2目事務局費に充当させていただいております。

それでは、予算書の1ページにお戻りいただきたいと思います。

#### 平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）

平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額を補正することなく、歳出予算の款項のみを補正する。

2 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年8月7日専決

斑鳩町長 小城利重

以上で、平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第3号）につきましてのご説明とさせていただきます。温かいご審議をいただきまして、原案どおりご承認いただきますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（中西和夫君） 説明が終わりましたので、本案について質疑をお受けいたします。  
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。承認第9号については、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって承認第9号については、満場一致で承認いたされました。

続いて、日程15、認定第3号から日程21、認定第9号までの7議案は、いずれも平成20年度各会計に係る決算認定案件であります。

よって会議規則第37条の規定により、7議案を一括議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって日程15、認定第3号 平成20年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程16、認定第4号 平成20年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程17、認定第5号 平成20年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、日程18、認定第6号 平成20年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、日程19、認定第7号 平成20年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程20、認定第8号 平成20年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程21、認定第9号 平成20年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、以上7議案を一括議題といたします。

ただいま議題といたしました7議案について、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) これをもって認定第3号から認定第9号までの7議案に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております7議案については、予算決算常任委員会に付託いたします。

続いて、日程22、同意第10号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって同意第10号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。池田総務部長。

○総務部長(池田善紀君) それでは、同意第10号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについてご説明を申し上げます。

現委員の蒲保氏の任期が、平成21年9月30日をもって任期満了となることから、後任といたしまして川本博氏を教育委員会委員に任命いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

それでは、議案書の朗読をさせていただきます。

同意第10号

斑鳩町教育委員会委員の任命について

同意を求めることについて

標記について、下記の者を斑鳩町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

平成21年8月31日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町興留東1丁目10番15号

氏 名 川本博

生年月日 昭和36年10月8日

なお、同氏の略歴につきましては、次のページに記載のとおりでございますが、朗読につきましては省略をさせていただきます。

以上でご説明とさせていただきますが、何とぞ満場一致でご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（中西和夫君） お諮りいたします。同意第10号については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって同意第10号については、満場一致で同意いたされました。

続いて、日程23、報告第13号 議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）、日程24、報告第14号 議会の委任による町長専決処分の報告について（平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）について）の2議案は、いずれも同一事故に係る議会の委任による町長専決処分の報告であります。よって、会議規則第37条の規定により、2議案を一括議題とし、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中西和夫君) 異議なしと認めます。よって報告第13号、報告第14号の2議案については一括議題とし、委員会付託を省略いたします。

本案について理事者の報告を求めます。池田総務部長。

○総務部長(池田善紀君) まず、報告第13号 議会の委任による町長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)ご説明申し上げます。

本報告の損害賠償の額の決定につきましては、町管理の防犯灯によって車を損傷した事故の関係でございます。去る3月23日の午前4時30分ごろ、竜田川沿いの稲葉車瀬2丁目の町道沿いにごございます町管理の防犯灯の支柱が、前日の雨によって地盤が緩んだことによりまして倒れ、電線が町道側に垂れ下がって、そこを通行しようとしていた車のドアミラーを損傷してしまいました。

この車の修理代として8,242円を支払うことで、相手方の北葛城郡河合町池部3丁目18-17、株式会社ニューウインズ、代表取締役 松崎哲也氏との示談が7月1日に成立いたしましたことから、同日付で損害賠償の額の決定について専決処分させていただきましたので、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された事項について、同法同条第2項の規定により議会にご報告をさせていただくものであります。

それでは、議案書の朗読をさせていただきます。

報告第13号

議会の委任による町長専決処分の報告について

(損害賠償の額の決定について)

標記について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告します。

平成21年8月31日提出

斑鳩町長 小城利重

次に、2枚目の専決処分書の朗読をさせていただきます。

斑専第10号

専決処分書

損害賠償の額の決定について

標記について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、別紙のとおり専決処分する。

平成21年7月1日提出

斑鳩町長 小城利重

次に、3枚目の損害賠償の額の決定について、朗読をもちましてご説明とさせていただきます。

#### 損害賠償の額の決定について

斑鳩町稲葉車瀬2丁目3番16号先道路において、町管理の防犯灯に瑕疵があり、通行中の車両に被害を与えたことによる損害賠償を次のとおり決定する。

#### 記

1. 損害賠償の額 8,242円
2. 損害賠償の相手方 奈良県北葛城郡河合町池部3丁目18-17  
株式会社 ニューウインズ  
代表取締役 松崎哲也

次に、報告第14号 議会の委任による町長専決処分の報告について（平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）について）ご説明を申し上げます。

本補正予算につきましては、先ほどご説明申し上げました損害賠償の額の決定について、保険金の受け入れと損害賠償金の支払いでございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ69億6,131万円とすることについて、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された事項について、7月1日付で専決処分させていただきましたので、同法同条第2項の規定により議会にご報告をさせていただきますものでございます。

それでは、議案書の朗読をさせていただきます。

報告第14号

#### 議会の委任による町長専決処分の報告について

（平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）について）

標記について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告します。

平成21年8月31日

斑鳩町長 小城利重

次に、次のページの専決処分書の朗読をさせていただきます。

斑専第11号

### 専決処分書

平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）について

標記について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された町長の専決処分事項について、別紙のとおり専決処分する。

平成21年7月1日

斑鳩町長 小城利重

次に、補正予算書によりご説明申し上げます。補正予算書の4ページをご覧くださいと思います。

まず、歳入でございますが、第20款諸収入、第5項雑入、第5目雑入、第6節雑入に、総合賠償補償保険金といたしまして9,000円を増額するものでございます。

5ページの歳出では、第2款総務費、第1項総務管理費、第10目防犯対策費、第22節補償補填及び賠償金に9,000円を増額するものでございます。

それでは、1ページに戻っていただきまして、補正予算書の朗読をさせていただきます。

平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）

平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ69億6,131万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年7月1日専決

斑鳩町長 小城利重

以上でご説明とさせていただきます。

○議長（中西和夫君） 説明が終わりましたので、本案について質疑をお受けいたします。

13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） この件については、仕方のないことなんで、別に何も異議を

申し立てるつもりはないんですけども、ただ、この際ですのでお尋ねをしておきたいなと思いますのは、防犯灯は色々な場所でかなりの本数が斑鳩町内には立っているわけなんですけれども、これらの老朽化の管理というんですか、立っている場所によっても、老朽化の進みが激しかったりそうでなかったり、色んなケースがあると思います。自治会の管理がどこまでなのか、そしてまた町がどこまでを管理するのか、そしてまたそのパトロールなり、そういう定期的に何か町は行っているのかどうか、こういうところについて、この際ですので、きちっとお尋ねをしておきたいなというふうに思います。

○議長（中西和夫君） 池田総務部長。

○総務部長（池田善紀君） まず、町管理の防犯灯につきましては、670基ございますけれども、それにつきましては、年1回、球切れや器具やポールの状況を確認するために巡回をいたしております。また、町防犯灯でありましても、自治会や住民の方から球切れ等のご連絡をいただきますと、町から業者に連絡して交換を依頼をいたしておるところでございます。また、交換の時にも、業者が器具やポールの状況を見て、またその時に何かあれば、ご連絡をいただいて修理をすることにいたしております。

なお、今回の事故につきましては、当然、今、質問者言われましたように、大雨による地盤でありましたけども、普段からそういう具合に管理には十分努めているところでございます。

なお、その他自治会管理の防犯灯がございます。これらにつきましては、各自治会の方で管理をしていただいております。自治会の方でそれについては補修をいただいております。

以上です。

○議長（中西和夫君） 13番、里川議員。

○13番（里川宜志子君） これ、お昼間でしたら、そういうのが起こった時にはよくわかるんですが、今、たしか説明がありましたのが、午前4時何分とかおっしゃっていたように思ったんで、ほんとに天候によってどうなるかわからないということもありますので、こういう例があったということは、今後、地盤の緩そうなところ、弱そうなところに立っている部分というのがどうなのかという、その辺の点検はよく気をつけて再度またやっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（中西和夫君） ほか、ございませんか。これをもって質疑を終結いたします。



報告第13号 議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）、報告第14号 議会の委任による町長専決処分の報告について（平成21年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）について）を終わります。

続いて、日程25、報告第15号 平成20年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） 異議なしと認めます。よって報告第15号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の報告を求めます。谷口上下水道部長。

○上下水道部長（谷口裕司君） それでは、報告第15号 平成20年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告についてご説明をさせていただきます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

報告第15号

平成20年度斑鳩町公共下水道事業特別会計  
継続費精算報告書の報告について

標記について、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成21年8月31日提出

斑鳩町長 小城利重

本報告につきましては、平成18年度から平成20年度の3カ年において、継続事業といたしまして、稲葉西1丁目から龍田西2丁目地内まで龍田西污水幹線工事として、延長932メートル、内径1,000ミリの幹線管渠の施工、そして稲葉西1丁目から神南3丁目地内まで神南污水幹線工事として、延長404メートル、内径1,000ミリの幹線管渠の施工を進めてまいりましたが、平成20年度をもちまして両継続事業が終了いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定により、その報告をさせていただきます。

内容につきましては、継続費精算報告書によりご説明を申し上げます。添付いたしております精算報告書をご覧くださいませでしょうか。

第1款公共下水道事業費、第2項下水道新設改良費、事業名、公共下水道事業（龍田西汚水幹線）、全体計画は、平成18年度2,500万円、平成19年度3億2,500万円、平成20年度1億6,000万円、合計5億1,000万円で、これに対します実績額でございますが、支出済額の欄のとおり、平成18年度2,500万円、平成19年度3億2,500万円、平成20年度1億6,000万円、合計5億1,000万円で同額で執行いたしております。その財源内訳につきましては、それぞれ記載いたしておりますとおりで、全体計画と実績額を同額で精算いたしております。

次に、精算報告書下段でございます。第1款公共下水道事業費、第2項下水道新設改良費、事業名、公共下水道事業（神南汚水幹線）、全体計画は、平成18年度1,350万円、平成19年度1億7,550万円、平成20年度8,100万円、合計2億7,000万円で、これに対します実績額でございますが、支出済額の欄のとおり、平成18年度1,350万円、平成19年度1億7,550万円、平成20年度8,100万円、合計2億7,000万円で同額で執行いたしております。その財源内訳につきましては、平成18年度、平成19年度は同額で精算いたしておりますが、平成20年度におきまして、補助対象事業と単独事業の工事内容の精査によりまして、国庫支出金と地方債で20万円の財源振替をいたしております。

以上、報告第15号 平成20年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の説明とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○議長（中西和夫君） 説明が終わりましたので、本案について質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中西和夫君） これをもって質疑を終結いたします。

報告第15号 平成20年度斑鳩町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告についてを終わります。

続いて、日程26、陳情第1号 公共下水道事業に関する陳情書についてを議題といたします。

ただいま議題となっております陳情第1号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程27、陳情第2号 請願書についてを議題といたします。

ただいま議題となっております陳情第2号は、厚生常任委員会に付託いたします。

以上をもちまして本日の議事日程はすべて終了いたしました。

明1日から2日までは休会、3日は午前9時から一般質問を予定しておりますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。どうもご苦労さまでございました。

(午後1時36分 散会)